

令和3年第1回（定例会）吉備中央町議会会議録（3日目）

1. 令和3年3月16日 午前 9時30分 開議

2. 令和3年3月16日 午後 3時01分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

5番	山崎誠	6番	加藤高志
----	-----	----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	杉原宏典	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
会計管理者	石田卓己	総務課長	大木一恵
税務課長	亀山勝則	企画課長	片岡昭彦
協働推進課長	河内啓一郎	住民課長	小谷条治
福祉課長	奥野充之	保健課長	石井瑞枝
子育て推進課長	石井純子	農林課長	山口文亮
建設課長	岡本一志	水道課長	高見知之
教委事務局長	富士本里美	定住促進課長	岸本久夫

10. 議事日程

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

日程第3 選挙第1号 旭川中部衛生施設組合議会議員の選挙について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

選挙第1号 旭川中部衛生施設組合議会議員の選挙について 指名推選

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、山崎誠君、6番、加藤高志君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は、3分前にベルを鳴らしてお知らせします。なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

おはようございます。それでは、通告に従って質問をさせていただきます。マスクを取って質問させていただきます。

まずは、新型コロナワクチンの接種についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルスの感染症の国内での流行から1年と数か月がたちました。幸いなことに、吉備中央町においては、いまだに1人の感染者も出すことなく経過しています。もうすぐ始まる予定の新型コロナワクチン接種がスムーズに進み、安心して平穏な暮らしが戻ることを誰しもが願っておられると思います。

しかし、医療従事者の方々への先行接種が始まり、効果だけでなく副反応についての報道がなされるたびに、不安を抱いていらっしゃる方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。不確かな情報で間違った捉え方をされている方も少なからずあると思います。町で

も、これほど大規模なワクチン接種はかつて経験したことがない一大事であり、また状況も次々と変化し、対応に追われていらっしゃると思いますが、現在の状況、例えば接種方法や時期の目安、また不足していると言われているワクチンの供給体制についてはどうなのか、お答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

改めまして、皆さんおはようございます。まだまだコロナウイルスが収束することがないような状況で、先ほど議員も言われたとおり、吉備中央町では1人の感染者も出ておりません。そのことは、ひとえに町民の皆さんが基本的な行動をされとるというたまものであると深く感謝をする次第でございます。大変ありがとうございます。引き続き緊張感を持った新型コロナウイルスに対しての行動を取っていただきたいと切にお願いするところでございます。

7番、河上議員お尋ねの新型コロナワクチン接種につきましては、吉備中央町ではロマン高原かよう総合会館で集団接種を行い、その後、補完的に個別接種を行うよう、今準備を進めております。接種が始まりましたら、まず65歳以上の高齢者向けの接種から実施をいたします。接種開始時期につきましては、ワクチンの供給がまだ安定をしておりませんので、見通しが立っておらないというような状況でございます。ワクチンの供給につきましては、医療従事者分についても十分に供給がなされない中での高齢者向け接種が始まりますので、今後どの程度の量がどのくらいのペースで供給されるのか、実際のところ詳細には分かっておりません。今後、接種の準備を進めていく中で、ワクチンの供給についての不安は否めないところでございます。しかし、ワクチンがしっかりと計画を持って吉備中央町に届くということを前提にいたしまして、しっかりとその接種の在り方については今準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

お尋ねしていきます。

まず、現在準備が進められている65歳以上の対象者の人数は何名でしょうか。

また、開始時期は4月中旬頃と伺っていますが、準備状況のほうはいかがでしょう。

○議長（難波武志君）

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

対象者の人数ですが、65歳以上の人口は令和3年1月1日現在4,473名です。

開始時期につきましては、ワクチンの供給の見通しが立っておらず、医療従事者の接種も半分以上が4月になると聞いております。ワクチンの供給の時期、本数は、いろいろと報道されておりますが、町へ何本来るか未定ですので、まず65歳以上の方への周知、集団接種の準備を進めているところです。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

では、今回使用されるファイザー社製のワクチンは、1回目の接種から3週間以内に2回目の接種を行うこととされています。そのことで安定した免疫が得られるということです。仮に1回の供給量を1,000回分とすると、その半分は最初に接種された方の2回目分、つまり500回分ということです。先ほど伺った65歳以上の対象人数は約4,470名、施設入所や状態により個別接種が望ましい方を除くと、集団接種の対象者は約2,000名ぐらいでしょうか。先日の報道では、伊原木県知事が、医療従事者用は5月前半、高齢者用は6月末までに必要量の全量が届くと国から通知があったとおっしゃっていましたが、本当にそう願うのみです。

先日、開業医の先生に伺ったのですが、高齢の方に送られた町からのお知らせに、事前にかかりつけ医に御相談いただいた上で接種を御検討くださいとあったため、予定の受診日以外にも来院される方が増えたとのことでした。それはそれで、皆さんが意識してくださっていることで、意識の高まりの表れだと思います。しかし、ここで打ってほしいとおっしゃる方が多いということも聞きました。これは、不安の表れだと思います。

そこでお尋ねしたいのですが、集団接種の可能な方と個別にかかりつけ医で接種するほうが望ましい方の振り分けは、どのように考えたらよいのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

いろいろ報道はされておりますが、ワクチンの供給がまだ見通しが立っていない状況の中で、振り分けにつきましては町内の医療機関の先生方とも相談はしております。医療機関とも相談した上で、町といたしましては、まず集団接種を利用していただき、それから個別接種をと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

昨日の夕方、ニュースを見ていたら、河野大臣が、4月12日頃から高齢者の方の接種ができるようになった見通しが立ちましたということをお話されておりました。本当にそうであってほしいと心から思いました。

しかし、いまだに不確定な部分が多くて、必要な全量が一度に届くとは限りません。集団接種が終わってからの個別接種ですので、かかりつけ医で接種される方の開始時期は相当遅くなるのではないかと思います。先生のところまで打つたら、何かあったときにすぐに対応していただけるんじゃないか、そう思って個別接種を望まれる方は多いと思いますが、町内の数の少ない医療機関の負担を減らすためにも、そして確実に接種を進めていくためにも、できれば先生と相談の上に、先ほど保健課長や町長さんも申されたように、できれば集団接種の会場に来ていただきたい。よくよく考えた上で、集団接種のほうに来ていただきたいと思っております。

では、次に集団接種の会場についてお伺いいたします。

現在、会場は総合会館1か所を予定されております。ある程度の広さや、それから対応のしやすさなどを考えたら、突発事項にも対応できる総合会館が一番望ましい、その考えで決定されたのだと思います。しかし、そのために自宅からの距離が遠くなって、不便を感じていらっしゃる方もおられると思います。町では、各所に巡回バスを走らせて足の確保をされるそうですが、そちらのほうも皆さんが利用しやすいように温かい配慮をお願いしたいと思います。

ところで、会場の準備のほうは、いかがでしょうか。先日12日に1回目のシミュレー

ションをされていますが、どのような様子だったでしょうか。簡単でいいので、感想をお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

ロマン高原総合会館の1階全面を活用し、受付、診察、接種、待機場所などを考えています。3月中に2回目のシミュレーションを行う予定ですが、今回、動線をもう一度確認をしたり、それから感染対策が不十分でしたので、そのあたり。それから、看板等が小さかったりとか、それからスムーズに接種ができるよう、スタッフの位置などの確認を2回目のシミュレーションでは行っていきたいと思っています。

足の確保についてですが、家まで行くことはできませんが、主要道路を通る巡回バスを予定しています。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

集団接種会場での1日の対応人数は、何人くらいを想定されていますでしょうか。また、集団接種を希望される方の予約方法は、どのようにしたらよろしいでしょうか。教えてください。

○議長（難波武志君）

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

1日の対応人数ですが、200人を想定しておりますが、この前シミュレーションしてみますと、難しいかな、150人程度になろうかなとは思っています。皆さんがスムーズに予防接種に協力していただいて、何とか200人くらいを目指していきたいとは思っております。

予約方法は、まず今の段階では、いつお届けすることか分かりませんが、接種券をお送りしますので、そこへ接種会場、それから時間、日にち等書いた書類を入れてお送りするよう予定しておりますので、それが届きましたら吉備中央町の新型コロナワクチン接種コ

ールセンター、0867340567へお申込みいただくようになります。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

では、今回のような大規模で、その上、通常より厳しい感染予防の対策が求められる状況下での集団接種は初めてではないかと思います。私も勤務先で集団接種のほうは経験してきましたが、今回ほど神経を使うことはなかったのではないかと思います。そう考えると、準備の大変さや、そして運営の大変さは想像以上であると思います。接種がスムーズに行えるように、また今保健課長もおっしゃったように、皆さんの協力で1日200人を目指して、的確な接種がいけるように、町民の方のほうにも協力していただく必要があります。どのようなことをお願いしたいとお考えでしょうか。当日の持参する物を含めてお答えください。

○議長（難波武志君）

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

何らかの病気にかかって治療を受けてられる方や、体調を御心配、不安のある方などにつきましては、予診票にも記入欄がありますが、事前にかかりつけ医に御相談していただいで受けていただくようお願いしたいと思っています。

接種につきましては、肩に注射をいたしますので、肩が出やすい服装、例えば半袖を着ていただいて、その上に上着を羽織るなど、お願いできればと思っております。

持参する物としましては、これからお送りする接種券、予診票を記入していただき、本人の確認の書類、例えば免許証、保険証、それからお薬手帳などがあるようお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

今保健課長のほうも話されたように、注射の部位がしっかり出る服装でできれば来ていただきたいというか、ぜひお願いしたいです。注射の部位は、今まで皆さんが受けられて



いたインフルエンザと違って、かなり上のほうです。なので、肩がもう全部しっかり出るような服装で来ていただかないと、接種がスムーズに進みません。ぜひとも御協力をお願いしたいと思います。

では、続けて、かかりつけ医での個別接種と、施設に入所されている方への対応について説明をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

町内の医療機関につきましては、まだ確実ではありませんが、集団接種が終わってから開始になろうかと思えます。県においては、県内全域の医療機関での接種できる体制の整備を進めておりますが、まだ決まっていないのが現状です。施設入所者につきましては、ただいま県において希望調査を行い、施設の嘱託医において施設ごとに接種を行うこととなっております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

では、65歳未満の方への接種は、今のペースでいくとかなり先になると予想されてますが、先ほどのお答えにもあったように、県では町外の勤務先や通学先の医療機関での接種についても対応できるように調整を進めていると報道されています。その点については、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

65歳以上の方に続いて、そして基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者の方、60から64歳の方、そしてそれ以外の方が順次接種をしていくようになっております。ある程度先になるかとは思いますが、町外での接種については、他の市町村との連携を、県が体制を整えていくように進めております。そうすれば利便性も増し、また数の少ない町内医療機関の負担も減るのではないかと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

続けて、ワクチン接種に対する不安の払拭についてお尋ねいたします。

今回のワクチンの特徴は、メッセンジャーRNAという聞き慣れないタイプのものです。これは、従来の弱毒化したワクチンや無毒化したワクチン、ウイルスそのものを使ったものとは全く違う、遺伝子の一部を利用して、体に免疫反応を起こさせるものです。遺伝子を使ったというと、自分の体の中の遺伝子に異常が起こるのではないかと心配される方がいらっしゃるかもしれませんが、大丈夫です。このメッセンジャーRNAは壊れやすく、役目を終えると分解されてしまい、体に残ることはありませんので大丈夫です。御安心ください。

また、ワクチンの開発には長い期間が必要だと言われていますが、なぜすぐに承認されたのかと疑問に思った方がいらっしゃるかと思います。この新しいタイプのワクチンは、2002年にSARSが流行した際に、その遺伝子配列の研究から開発に取りかかり、約10年間、今後新しい感染症の流行が起こったときにも素早く対応できるようにと研究を重ねて準備されてきたものだそうです。その点で、粗製、乱造であるとは言えません。

しかし、インフルエンザワクチンなどの身近になっているものと違って、いろいろな面で漠然とした不安を持たれていらっしゃる方も多いと思います。その点については、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

多くの方が、このワクチン接種については不安を持たれていると思います。それは当然だと思います。この不安の解消には、正確な情報をしっかりとお知らせするということが大事だろうと思います。そうした中で、65歳以上の方につきましては、3月8日に副反応を含めたワクチン接種についての説明書をお送りさせていただいております。一般の方につきましても、接種券の送付時に同封をさせていただこうと思っております。今後、新しい情報が入りましたら、随時町のホームページや広報紙などによりまして皆様につか

りとお知らせをし、安心して接種を受けていただく体制を取りたいと考えております。

また、町のコールセンターにおきましても、この内容につきましては厚生労働省のホームページ等で示されてる内容になりますが、一般的な内容はそちらのほうでも相談できます。また、もっと詳しい専門的な医療に関しましての相談につきましては、県のコールセンターがしっかりと相談に乗っていただくような体制をしておりますので、そちらにお尋ねしていただければ幸いです。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

それでは、順次聞いていきます。

まず、ワクチンを接種することのメリットとデメリットを教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

メリットといたしましては、発症や重症化を予防する効果が期待されていることで、より多くの方が接種することにより社会全体が感染症から守られることとなります。

デメリットは、新しい形のワクチンですので、情報が少ないということと、副反応がどの程度出るか不明なところではないかと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

ワクチンを打ってもかからないわけではなくて、かかってしまっても重症化しにくい、それから社会全体の感染を予防するということですね。また、副反応についても大事なことなので、後で詳しく説明をお願いしたいと思います。

ワクチンの効果は、どれぐらいからあって、どれぐらいの期間持続すると言われてますか。また、最近増加しつつあって、将来的には主流になる可能性があると言われてる変異ウイルスへの効果はどうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

1回目の接種後、2週間程度で基礎的な免疫ができると言われていています。その効果をさらに高めるために、3週間後に2回目の接種を行うこととなります。アメリカなどの研究などの資料を見ても、6から8か月有効で、その後免疫が下がるというのも書いてはありますが、効果の持続期間については実際のところ分かっておりません。今後の情報を待つ必要があるのではないかと考えております。

以上です。

すみません、変異ウイルスについてですが、一般論としてウイルスは絶えず変異を起こしています。小さな変異でワクチンの効果がなくなるというわけではありません。今認証されているファイザー社のワクチンでは、変異株にも作用する抗体がつけられたといった実験結果も発表されております。引き続き情報収集をして、皆さんに正しい情報をお伝えしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

では、接種後の副反応についてお伺いします。

接種後の副反応については、いろいろ報道され、皆さんもこの点が一番の関心事ではないかと思えます。ワクチンは、接種後、体の中に入って免疫反応を呼び起こしていきます。免疫反応は、体が外から入ってきた異物を追い出そうとして戦っている状態です。このときに体に起こる変化というか、そういう反応がいわゆる副反応です。主なものにはどのようなものがあるか、どういった期間続くのでしょうか。また、そういう場合には、どのように対応されるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（難波武志君）

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

主な副反応ですが、ファイザー社のワクチンでは、ほかの予防接種と同様、接種後に注射した部位の痛み、倦怠感、頭痛、筋肉や関節の痛み、発熱などが見られることがあります。

す。通常ですと、当日または二、三日で治まるというように聞いております。その場合の対応ですが、安静にして様子を見ていただく必要があるかと思いますが、不安な場合は県の設置している専門の相談センターを御利用いただければと思っております。また、頭痛等、鎮痛解熱剤等も効果的とも聞いておりますが、あらかじめ主治医の先生などにもそのあたりを相談しておかれるのがよいかとも思います。また、注射部位につきましては、こすったりとか、かいたりしないように、そのままお願いします。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

逆に言えば、副反応が出るっていうことは、体が反応しているというあかしだと思えます。インフルエンザの接種のときでも、やはり注射のところが痛かったり、かゆかったり、それからちょっと体が風邪引いたような感じになる。そういうことは皆さん経験されてると思いますので、非常に心配で、そのことによって体調を崩されるという方が出ませんように、先ほど町長が言われたように町からのパンフレットや情報をよく見聞きされ、そして正しい情報を持って対応されるのがいいと思います。

では、皆さんが報道などで御覧になって最も心配されているのは、もっと重篤な副反応、アナフィラキシーだと思います。接種の会場には医師や看護師が配置されているので、すぐに対応はできますが、心配されている方もとても多いはずで、その症状や対応について、説明をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

アナフィラキシーと言われる重篤な症状についてですが、短時間で起きることのアレルギー反応です。蕁麻疹などの皮膚の症状、腹痛や嘔吐などや息苦しさ、呼吸器症状が急に起こります。接種後15分ぐらいで発症すると言われております。そのため、接種後、会場では15から30分程度安静にして様子を見ることとしております。万が一、アナフィラキシー症状が出ても、会場には医師や看護師が配置されております。救急薬品も準備しております。投薬で症状を落ち着かせることも可能かとは思いますが、日頃から消防署とも

連携を図っており、シミュレーションの際には緊急事態に備えての研修も行う予定にしております。可能であれば、接種当日は救急救命士の方にも参加していただくようにしていきたいとは思っております。そして、安心して受けていただけるように、安全を尽くしてまいりたい、考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

では、報道される方々のケースでは、アナフィラキシー症状を出された方、結構大勢いらっしゃったんですけど、政府の機関の調査によって、実際に本当にアナフィラキシー状態であった方は少なかったという結果が出ております。これはなぜかということ、その注射自体に対する不安感とか、それからどういうものが入るといふ恐怖心、そういうものから引き起こされたものが中に入ってたようです。それに関して、7人でしたっけ、たしか報道にあったんですけど、その方々を見ても、重篤なアナフィラキシーショックって言われる状態、つまり意識が下がったりとか、血圧が下がってショック状態を起こしたという方々はなかったので、投薬ですぐ改善されていったということなので、本当に幸いだと思いました。

今回のワクチン接種に関しても、日頃から緊張しやすい方、それから不安を抱きやすい方は、接種後ちょっと待機場所でゆっくり横になっていただくとか、それから接種される前に深呼吸をして落ち着いていただくとか、そういうことをしていただければよいのではないかと思います。

次に、SNSで根拠不明の情報が流れているのを見かけていることがあるんですが、そのことについてお伺いします。

情報過多の時代なので仕方はないと思いますが、誤った情報や大げさな情報、こういうものを見聞きして、余計に不安を抱かれる方があってはならないと思います。こういった時期にこそ、正確な情報を得ることが大切だと思います。どのような方法があると思いますでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

いろいろな情報がいろんなところで発信されているような状況です。今の段階ですと、いろいろな相談内容につきまして、国、県などがコールセンターを設置しておりますので、そちらのほうへ問い合わせさせていただくのがよいかと思っています。それには、まず町のコールセンターへお電話していただければ、そういったことも御案内できるかなと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

ワクチン接種は、あくまで自己判断です。強制ではないのです。正しい情報をしっかりと持って、また必要があったらかかりつけ医の先生とも相談をした上で、自分は接種をするのかどうかを判断していただきたいと思います。

そして、妊娠中の方、授乳中の方も町内には多くいらっしゃいます。そういった方もかなり不安を抱かれていると思いますが、妊娠中の方や授乳中の方にワクチン接種は可能でしょうか。また、接種後に妊娠が判明したという方も出てくるとは思います。そういった場合の対応はどうしたらいいのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

まだまだ安全性についてデータが限られていることから、主治医の先生などと相談していただく必要があるのかなと思っています。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

今回使用されるファイザー社製の、メッセンジャーRNAを利用してつくられたワクチンは、従来のウイルスそのものを利用してつくられたワクチンに比べて、安全性の点においてはどうか考えたらいいのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

誰もが接種を経験したことがある麻疹とか風疹のワクチンは、弱めたウイルスそのものを使ってつくられております。今回のワクチンは、遺伝子の一部を、議員さんもおっしゃったとおり一部を利用してつくられた、新しいタイプのものです。いずれにしても安全性が確認された上で使用許可されているため、インフルエンザなどのワクチンと比べても、過剰に恐れる必要はないかと思いますが、今後、厚生労働省が結果を公表されることになっておりますので、そのあたりを注視しながら、皆さんにお伝えしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

では、万が一、ないとは思いますが、ないことを祈りますが、万が一重篤な副反応があって、入院治療などの必要な場合には、公的な救済措置はあるのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

ワクチンによる副反応についての健康被害は、ないとは言えませんので、国の救済制度が設けられております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

以上で新型コロナワクチンの接種についての質問は一旦終わります。

接種は、先ほども言ったように、あくまで個人の自主的な判断です。正しい情報を得て、よく考えていただくことが大切です。高齢者の方には、接種の判断に迷われている方



も多いと思います。その場合は、御家族の方や、かかりつけ医の先生方、コールセンターなどにしっかり相談されることが必要だと思います。

また、ワクチンを接種して、免疫ができたかどうかと、すぐに気を緩めることがあってはなりません。日頃の体調管理や手洗い、マスクなどの習慣、人混みを避けるなどの注意は、あくまで怠らないように気をつけて続けていただきたいと思います。集団免疫の考え方では、ワクチンが多くの方に行き渡って、人口の70%以上が免疫を持つと流行が収束に向かうそうです。まだまだかなりその時期が来るまでにはかかりそうです。自分を守って、周りの方々を守る。そのためにも、今の生活上の注意を続ける必要があると思います。

初めてのワクチンに対する不安は、皆さんお持ちだと思います。私でもそうです。しかし、私も看護師の一員として接種会場のお手伝いに出ます。皆さんが安心して受けていただけるように、保健課長をはじめスタッフ一同、精いっぱい努力し、準備しております。どうか皆さんも御理解いただけるように、協力もお願いいたします。

それでは、2番目の質問事項に移らせていただきます。

災害時の避難所における情報の入手手段についてお尋ねします。

12月議会での質問では、自主防災組織と避難所の多機能トイレについて質問いたしました。それを基に、今、地域で自主防災組織を立ち上げるために、いろいろな方とお話をしたり、3年前の西日本豪雨のときに実際に避難所を利用された方々のお話を伺っているところであります。その中で、公民館に避難したが、テレビが見られなかったためにリアルタイムで情報が得られなかった、情報が分からず不安だったという話を聞きました。安全のために避難はしたが、情報がつかめず不安だった。この点については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

現在、町指定避難所では、テレビが施設内の避難スペースに設置されていない避難所もございます。先ほどおっしゃられたとおり、平成30年の大災害におきまして、テレビ等が見えなくて情報が得られなかったというお声をたくさん聞いております。災害時における情報収集の手段として、テレビが重要な役割を果たすという認識はっておりますの

で、避難スペースにテレビが設置されていない避難所については、施設所管課と調整を図りつつ対応してまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

では、まず先ほどのテレビの設置についてのお尋ねです。

御年配の方とか、スマホを日頃使われない方にとって、情報を得る手段の最も身近なものは、何といてもテレビだと思います。ラジオもありますが、やはり視覚と聴覚。つまり、目で見て、耳で聞く。これが一番だと思います。何も分からずに、情報が入らない。その不安の中で過ごされるのは、本当につらいことだと思います。先ほど総務課長も言われましたが、公民館にはあらかじめケーブルテレビの配線ができてるところがほとんどだそうなので、これを活用しない手は本当はないのだと思います。ただ、先ほども言われたとおり、事務所の中にあつたりとか小さなものであって、大勢の人が共用するには足りない、そういうことがほとんどなのです。

加えて、最近では、いろいろな公民館活動の中で、パソコンを使ってパワーポイントなどで説明される先生方も多くなっています。その場合のモニターとしても使えるようなものを、この際、設置されてはどうかと思います。皆さんが見られる場所、そして皆さんが見られるだけに耐えられる大きな画面、そういったものをきちんと整備していくことが今後大切なのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

議員がおっしゃられるとおり、それぞれの避難所におきまして、大画面のテレビが有効であるかということは存じ上げております。現在、それぞれ指定避難所として町のほうで開設している避難所につきましては、相当数テレビのほうは入ってきております。しかしながら、小学校といいますか、新たに加わった避難所等につきましてはまだ整備できていない状況でありますので、その場合にはテレビが有効であるとは言いつつも、ほかの環境を整えるなどして対応していく必要があるかなとは思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

テレビのほうは、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

いつ災害が起きるか分からない、この状況ですので、皆さんが不安を持たれないような対応を、ぜひとも早く進めていただきたいとお願ひいたします。

次に、W i - F i についてお尋ねします。

町長は、さきの施政方針の中で、通信環境の整備について述べられていました。令和3年度内には全町に光ファイバー網が整備されます。通信速度も容量も上がって、利便性が高まります。しかし、肝腎の地域の要である公民館や総合会館、庁舎にはW i - F i が整備されていません。さきの避難所の件にも通じるのですが、日頃、スマホやタブレットを使って情報を得られている方、そちらの方はW i - F i が無いことで多少不便を感じられると思います。避難所に行ったけど、情報を見るためにスマホを使うと、W i - F i が無いので通信料金が跳ね上がってしまう、それが心配で控えていたという方もいらっしゃいました。これでは、一番情報が知りたいときに対応できず、町民の方の不安の解消に供することができないのではないのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

このW i - F i の整備につきましては、私も必要だと思ってます。先ほど言われたテレビのモニター、あれも大勢の方が一度に見るというのでは大変有能です。しかしながら、今の時代、1人が1台、携帯電話またはスマホを持とうかというような時代でございます。個々の情報手段とすれば、やはりスマホからしっかりと情報を得るといのが大事だろうと思います。そのためには、W i - F i です。今、W i - F i でも、あまり金をかけなくてもできるようになっております。ぜひ前向きに考えていきたいと思っています。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

大変前向きなお返事で、ありがたいと思ひました。ぜひお願ひします。手軽に情報が手

に入って、安心感が得られ、利便性が上がる。これはインフラ整備の側の問題だけではなく、住民の方の問題もあります。スマホを持っていても、電話にだけしか使っていない方も大勢いらっしゃいます。スーパーシティー構想が実現しても、スマホの操作、パソコンの操作ができないと、何ら利便性は享受できないのではないのでしょうか。また、インターネットを利用して買物をする事ができれば、体や交通手段の問題で買物難民となっている方の利便性もうんと上がるはずです。

そこで、まずは各公民館でW i - F i 環境を整備して、パソコンとかスマホの公開講座を開き、操作や安全な利用の仕方を覚えていただくというのはどうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

もうまさしく聞かれて、答弁をそのとおりに答えようと思った内容でございます。まず、ハードは買って、その使い方が分からないという方が、私も含めてそうです。その使い方をしっかりとお教えする。そのためには公民館の講座がベストです。ぜひそのような取組を教育委員会とも話をしまして、今後取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

大変うれしい答弁をありがとうございました。

また、これも前回の質問につながるんですが、吉備ケーブルさんにお伺いしたんですが、通常は通信容量はそれほどでもないけど料金もそれなりに安い、手頃である、そういうベーシックプランを使っている、非常時には行政側の要請で即座に容量を最大限までアップする操作ができるそうです。安定的に大容量の通信ができ、皆さんが使われても十分に通信が可能、そういう対応ができるそうです。避難された方々が情報を得るため、そして自宅ではタブレット学習ができない環境の児童・生徒さんも、公民館に来ればそれができる。そういうような環境整備は絶対に必要だと思います。そういう点に関しては、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

いや、全く同感でございます。そういう環境整備を今後も進めていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

では、最後になりますが、以前は接続部から100メートルしか伸ばせなかったものが、光ファイバーだと一気に500メートルまで可能になったそうです。いろいろな場所にWi-Fiスポットを設置できれば、今はちょっと観光客の方も減っていますが、それが落ち着いて平穏な生活が戻ったときに十分に生かされるのではないかと思います。また、災害時にも平常時にも、町内のいろいろな場所で誰もが手軽に情報を活用できる環境づくりこそ、町長がいつも言われる通信網整備の具現化だと思います。ぜひともよろしくお願いたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで河上真智子君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

質問に当たりまして、マスクを取らせていただきます。失礼します。

まず、先週、東日本大震災が発生してから、はや10年がたちました。私も当時、東北、山形県のほうで勤務をしておりました、空から陸からと、被災地、岩手県含めて福島ももちろん、情報収集に当たったことを鮮明に今でも覚えております。悲惨なものでした。住民の方々の苦悩、いまだ帰ってこないお母さん、お父さん、待ち続ける子供たち。心を痛めたものであります。改めまして、この場をお借りして、心より哀悼の意を表します。

さて、大変恐縮ですが、皆様方、執行部の皆さんの襟元、もしくは議場正面を一度ちらっと改めて見ていただけますか。私は、この吉備中央町、このまちの章、シンボル、大好きです。改めて今こう正面で見ますと、まさに今、山本町長以下推進されてる創生、この

創生というトンネルを、まさにトンネルの先にある未来の光へ向けて羽ばたいてるとい  
ようにも感じます。これは私だけでしょうか。非常にいいマークだと思います。何か今の  
吉備中央町を象徴してるかのごとく思える次第です。

創生というトンネルという表現をしましたが、先ほど冒頭言った被災地、東日本での被  
災地の皆様、福島県なんか特にです。今、創生ではなく再生に追われております。人々を  
帰還させる、なかなか被災後、避難をした場所に移住をする方々也多いらしくて、いかに  
住民の皆様を帰還させるかということ、再生に今非常に尽力をされてると。片や、ここ  
吉備中央町におきましては、先ほど申し上げたとおり、これから地域の課題、これらを解  
決すべく、創生に向け全力を挙げてるような状況でもあります。

改めまして、このマーク、先ほどは私の主観で大変失礼いたしました。この吉備中央  
町のきという平仮名、そして吉備中央町の中央の中という漢字、そして中央下にあります  
赤い楕円形です。これは、もう私が言うまでもなく、この吉備中央町住民皆様、この情熱  
を表している。総じて、羽ばたいてると。躍動感あって、未来を獲得すべく頑張ってる  
様だという意味で、重ねて今の吉備中央町を象徴してるなというふうに思える次第であ  
ります。

さて、今回は、今申し上げた赤い楕円マークの吉備中央町住民皆様の情熱、これにさら  
に応えるための気づきという観点で、通告どおりに、私、2回目の質問を本日2番目に、  
6番の加藤が行わせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、広報、これの在り方についてということですが、

先般、山本町長も施政方針でも述べられておられましたが、スーパーシティ及びイノ  
ベーション両構想は、本当に創生の好機であると私も感じております。その準備、進捗に  
伴って、今、広く周知あるいは注目をされつつあるわけなんです。いかんせんこれがメ  
ディアによるところが大であって、他力になっているところが非常にさみしさを感じ  
るといいますか、町の発信力に乏しさを感じてるというのも本音の部分として持ち合わ  
せております。情報へのレスポンス性を欠く、物言わぬ看板というふうにも称されてお  
ります。いわゆる情報表示のみの現状のウェブ、ホームページ。これとぜひ併せ持って、質  
問の1つ目については、もちろんメリット、デメリットあるんですけども、ソーシャル  
ネットワークサービス、SNS、これらを活用した発信力のある広報、これを目指すべ  
く、何とか検討していただけないかというところでもあります。

もちろん先ほどの河上議員の質問にもあったとおり、情報、これを得るためには、若者

から高齢の方々まで、ITスキルと言いましょいか情報スキル、これの格差を解消していく策を講じなきゃなりません。これ、必須にはもちろんなる形にはなりますけれども、例えば皆さん承知のとおり、このSNS、フェイスブック等がはやってきたあの当時、九州佐賀県のある自治体で、公式サイト、いわゆるウェブをフェイスブックにまるっきり切り替えてという試みをされて、非常に話題になりました。記憶にまだ新しいことかと思えます。しかしながら、出た当初に飛びついたというか運用を決定したがために、十分なリサーチに恐らく欠いていたのでしょう。運用に行き詰まりを見せ始め、結果的には廃止。すなわち、先ほど言ったSNS、これには運用の工夫が付き物であるということでもあります。

一方で、緊急時の情報手段としてツイッター、これらも正式にアカウント運用する機関、自治体含めて多くなっているところでもあります。身近なところでいくと、岡山県警の北署。吉備中央町を所管していただいている北署においても、LINEという形で様々な情報を発信をしております。非常に便利で有り難い情報発信だと、このように感じております。あるいは、冗談抜きで、フェイスブック、LINE等を活用しながら、時折画面上に町長が10秒間程度ティックトックでパフォーマンスを入れ込むとか、非常にインパクトのある情報発信になろうかというふうにも考えております。

今の質問は、メリット、デメリットはありますけれども、SNS等を活用した発信力のある広報、これを目指すべく検討いただけないかというところ です。

次に、広報紙です。

広報紙は、先ほどのSNSとは違って、住民皆様のITスキル格差、これに影響されない貴重な情報ツールの一つでもあります。大切な情報紙です。この2月に、県の広報コンクールにおいて、市、それから町村部門とも常連の自治体が複数年連続特選という受賞になっております。これは山陽新聞のほうにも掲載をされておりました。

そこで、この項の2つ目の質問、過去このように優秀な、県の広報コンクールでも連続特選という受賞を果たしてる、そういった広報紙について、吉備中央町における広報紙に資するべく、その良点等をよくリサーチをした経緯がありますかということでもあります。

別に、全国コンクールにウェブサイトを出展することもできますけれども、その辺についてはお答えいただかなくても結構です。ぜひ検討の余地でというふうに捉えていただければよろしかと思います。

2つ目の項として、町そのもののグローバル化についてであります。

未来を担う子供たちのために、教育等においてグローバル化を視野に、これを置くことは本当に重要であります。単に英語学ではなくて、偏見なく外国文化を理解して受け入れる、こういった気質を有する、そういった町そのものがグローバルであるということも大切なのではないのでしょうか。

現状、これは決して誤解なきよう、手前みその話ではなくて、現状、外国人在住者に対して住みやすく優しい町になっているかということでもあります。各課で計画実施をされております在外国人対象のコミュニティー活動は、非常に評価をさせていただいております。しかしながら、外国人である吉備中央町在住の参加者からは、外国人だけの集いではなくて、住民、すなわち日本人との相互理解につながる場が欲しいという忌憚のない意見、声が聞こえたりしているというのも現実であります。

そこで、1つ目の質問、在住外国人、中にはアメリカ、中国、フィリピン、インドネシア、カンボジア等、各国あるかと思いますが、それぞれの母国文化、それと実際に吉備中央町に暮らしていただいて感じた事項等、これを紹介して、集った方々の中で相互理解、そして交流を目的としたコミュニティーを取り入れていただけないかというところがあります。これは例えばですけれども、学校において学活、ホームルーム等に取り入れるのも個人的には有効なのではないかというふうにも思っております。なお、そういったボランティアで学活等において講義いただいた外国人の方に対しては、お礼の一環として地方ポイントを付与するとかという策もありなんじゃないかなとも思います。今、吉備中央町に住んでおられる様々な国籍の在住外国人の方々は、考えようによると町一番のグローバルの講師、グローバルの教育者でもあるというふうに思います。例えばですけれども、文化財が観光資源の側面も持ち合わせると同様、住んでいただいている外国人の方々が教育の一番の、町の中で既に抱えてる教育のエキスパートであるというような捉え方、これも必要なのではないかと、このように考える次第であります。

2つ目に、各施設、これは庁舎等です。体育館とかそういったものも含めて、各施設内の案内表示板に英語表記、これを付加をいただけないか、検討いただけないかというところがあります。これは、1つ目の質問にリンクをしております。当然リンクをした形になりますが、そういったできることを手をつけてなくはないかといった切り口で、ぜひ町自体がグローバル化に進んでいくと。その一つの一環として、何とかこういった英語表記を付加していただけないかということについても御答弁をいただきたいというふうに思います。どうかよろしくお願いします。



午前10時16分（11番 西山宗弘君 退席）

○議長（難波武志君）

報告します。先ほど西山宗弘君が退席されました。

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、6番、加藤高志議員の、まず最初にSNSを活用した魅力ある広報を検討すべきではないかということですが、現在広報の手段といたしましては、音声告知放送、広報紙、ホームページ、データ放送によりまして、行政情報あるいは民間情報等を皆さんに情報提供しているところでございます。例えば広報紙の場合には、掲載記事の詳細につきましては町公式ホームページのアドレスや二次元コード、これはQRコード等を使いまして、町公式ホームページへの誘導、また告知放送の場合には、町のお知らせでありますと公式ホームページに放送原稿を掲載をしております。そのようないろいろな形でお伝えをするにはしております。また、昨年からは、町観光協会ではInstagramでの町の魅力発信を全国に行っております。そして、町PR動画などはユーチューブでも配信をしているところでございます。

しかしながら、議員が御指摘のとおり、現状の情報発信内容は主に町内向けの情報内容が主流となっております。そうした意味では、やはり広く外に向けての情報発信が弱いといったところでございます。このようなことを十分認識をし、今後につなげていきたいと考えております。特に吉備高原都市スーパーシティ構想やイノベーションヒルズ構想は、まさに全国に向けてしっかりとPRできるチャンスだとも捉えております。今後は幅広い世代に向けて、LINEであるとかInstagram等々のSNSをしっかりと使っていききたいと思います。これは、もう既に生活の一部として使われていることでもございます。そうして、またこれを行うのは町の職員だけでなく、俗に言う広げていただくプロ、インフルエンサー、またそれにたけてる地域おこし協力隊員等々もしっかりと手伝っていただきながら、受け身の態勢ではなく、今後は積極的に情報発信をするんだという気構えの中で、人から人への情報のいい意味での拡散をしていこうと思っております。そのことが、この吉備中央町にしっかりと興味を持っていただき、関係人口を増やしていく手段の一つとも捉えております。

また、町の情報伝達手段の一つとして、広報紙がございます。これにつきましても、見

てみよう、読んでみようと思える、魅力あるものでなければなりません。今後一層、先進地といいますか優良自治体等とも視察をしっかりと行いまして、いいところはしっかりと倣わせていただくと。その姿勢の下に研修を重ね、よりいい広報紙を作成していきたいと思えます。

次に、町のグローバル化についての御質問でございますが、昨今よく国際化とかグローバル化とかという言葉が使われますが、私も議員が考えておられるとおり、単に外国語ができるということだけでなく、様々な国々で様々な異なった慣習であるとか、歴史であるとか、心情であるとか、文化という、それぞれが相互で理解しなければならないことが多々あると思えます。そのような異なった異文化であるとか歴史等々をしっかりと尊重し合える関係、その環境づくりが私は大事だろうと思っております。

そのためには、一つ、教育で言いますと、学習指導要領の解説外国語編というのがございまして、その中に、外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うというような目標が掲げられております。そのように、外国の方との交流の場をしっかりと持つことは、貴重な学習機会と捉えております。

そうした中で、現在、中学生を対象といたしました公営塾におきましては、昨年度からイングリッシュキャンプを行うなどして、しっかりと外国の方との交流に目を向けた取組をしていただいております。しっかりと異文化を理解し、またそれを相互で深め、コミュニケーションづくりをつくっていくことは大切なことと理解をしております。

また、国際交流を担う団体といたしまして、町には国際化推進協会というのを設置しております。この協会におきましては、毎年、在町の外国人の方を対象にいたしました交流パーティーであったり、交流カフェということを開催をさせていただいております。このような取組の中から、しっかりとお互いの文化を理解し、しっかりと交流することによって、住みやすい優しい町、ダイバーシティーな町になるんだろうと思っております。このことは、外国の方との関係だけでなく、新たに吉備中央町に移住される方々にも当てはまることだろうと思っております。そのようなことを、交流を深めるというような温かい気持ちを持つことによって、全ての方にとって住みやすい町になるんだろうと思っております。

最後に、各施設の案内表示板の英語表記付加についての御質問でございますが、これは在住される外国人の方のみならず、ビジネスとか旅行とかいろんなことで吉備中央町に来

られる方もおられます。そうした方々にとっては、しっかりと英語表記をさせていただいて、この町を安心して旅行できるとか、ビジネスできるとか、住めるとかという環境にしていきたいと思います。ただ、多くの公共施設を抱えた町でございます。これについては、一時期に一発でというのはなかなか難しいものがございます。しかし、随時この英語化表記につきましては行っていこうと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

御答弁ありがとうございました。ぜひそれぞれ、4つ質問させていただきましたが、SNS、これも含めて効果的に有効に、ぜひ活用していただければと思います。

一番最後の英語表記、これの付加についてですけれども、ぜひとも無理のない範囲で、少しずつではありますが、着実に付加表記が進んでいくことを祈っております。望んでおります。

吉備中央町内に住んでおられる外国人の、例えば人数で収めてしまうと、全体からすると少数なのかも分かりません。しかしながら、もとより行政サービスを受ける、そのサービスの質に公平性を欠いちゃあならんとするんです。少ないから優先順位を落とすとかという形で、結果、なされないということだけはあってはならないというふうに、私、思っておりますので、ぜひとも行政サービスが他の日本人の住民さんと同じように、近い将来、充実をしていただけるということを祈っておりますし、もとより、繰り返しになりますが、そのサービスの状態がゼロか100では絶対あっちゃならんとするんです、その辺をどうかいま一度御考慮いただければと、このように思います。

最後に、余談で本当に恐縮なんですけれども、コロナ禍における状況も、これまた予断を許さないところではあるんですが、一方でインフルエンザ、ここの今期の発症者が全国で1週間レンジで約50人と、そういった報告もありました。これは、分かりやすくいうと、全国で1週間レベルに限って見てみると、各県に1人しか発症してないという概算になります。先日、買物のためにスーパーへ出向きました。そうすると、入り口で、3歳ぐらいの幼いお子様でしょうかね。お母様が入り口付近のよくある消毒液のボトル、これに手をかざすと、何も会話をしてないのに、ずっと3歳の幼い子供がこう手を差し伸べる。習慣化してるんですよね。マスクを着用して、言われなくても幼い子供自ら手を出す。

この習慣化、これ、何かとダブるなどと思って考えてみると、よくコロナの形でも尽力をされております尾身先生、あの先生が以前WHOに所属されてたときに、ポリオ、小児麻痺を根絶した。そのポリオワクチンにも、土俵はもちろん違いますけど、似てる部分を感じました。子供たちが近い将来、この習慣というワクチンで、インフルエンザに対する防疫対策も一転するんじゃないかと、そのように感じた部分もあります。この子供たちが親になったとき、将来、恐らく今言ったインフルエンザにとどまることなく、未来を既に動かすべくして今からも動かしてるんだと、このようにも感じたところでもあります。

ぜひ、未来を担う、そういった子供たちのために、よりよいまちづくり、これを実現できるよう、今後とも徹底した議論、これを基礎としまして、執行部皆様と共創できますよう私も努力をさせていただきますので、引き続きましてどうかよろしく願いをいたします。いま一度、行く道、来た道でありますけれども、あの光、創生というトンネルの先にある光、これを何とか獲得して、未来を担う子供たちにつなげようではありませんか。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（難波武志君）

これで加藤高志君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまより10時55分まで休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

8番、黒田です。議長の許可を得ましたので、通告書の順番に従いまして、今回は大きく分けまして2項目の質問をさせていただきたいと思っております。

私の前の同僚議員の2人、私の内容ともかぶるところがありまして、答えていただく部分がかなり少なくなるかと思っておりますけども、どうぞよろしく申し上げます。また、非常に前向きな答弁をされとったようなので、ぜひ私の質問にも前向きに回答いただきますように、よろしく願いいたしたいと思っております。

まず最初に、先ほど同僚議員のお話もありましたけれども、3月11日、東北の大震災から10年という年月が流れました。私も当時、私は個人的ではありませんけれども、ボランティアとして数回東北へ行かせていただきましたけれども、その中で目にした、耳にした、そして肌で感じたり、匂い、こういったものが今でも鮮明によみがえるところでありませう。そういった中で思い起こすのは、当然悲惨な部分、それからもう一つは地域の皆さん方が一生懸命頑張っている、こういったことがいまだに記憶の中に残っています。そういった中で、日常のありがたさ、これはもう本当に身にしみて分かるようになりました。そんな中において、現在、新型コロナという非常に非日常的な部分が起きております。このことに関しましても、早急な収束、これを本当に心より願うところでありますけれども、ぜひ行政の皆さん方にも頑張ってくださいと思います。

それでは、それも含めながら、今回は大きく分けまして2点ということで、まず最初に住民の皆さん方の足の確保につきましてお尋ねをしてみたいと思います。

現在、免許証の返納あるいは免許を持った人が家族の中にいないであるとか、公共交通機関へのアクセス方法、これがない皆さん方、これが非常に多くなっております。このあたりにつきまして、お尋ねをしたいと思います。

この住民皆さん方の足の確保につきましては、言うまでもなく中山間地域における懸案事項でもあります。早急に改善すべき最重要課題の一つとして行政も認識されているものと思っております。本会議の冒頭では、町長も施政演説の中で重要課題との認識を示されたところでもあります。そのため、行政では現在デマンド型タクシー、福祉タクシー、あるいはタクシー利用補助事業など、さらには町営バスを活用した町外への輸送手段の確保など、様々な施策を、課題解決のため、模索しながら施行しているところでもあります。この問題解決につきましては、吉備中央町が本当に幾ら頑張ってもすぐには乗り越えられない様々な壁があるのも事実であり、行政としても苦慮しているところではないでしょうか。そのような中で、今回は個々の事業につきまして状況をお聞きしながら、これを、逆に言えば、共に考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、まず一番最初に、2019年6月より試験的にスタートいたしました、町営バスを活用いたしました、きびプラザから岡山医療センター線、この事業の実績と課題、そして今後の予定についてをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

8番、黒田員米議員の、まずは交通に関する御質問に答えさせていただきます。

まず、総論でございますが、吉備中央町の公共交通につきましても、他の多くの市町村と同様に多くの課題を抱えております。吉備中央町総合計画におきましても、公共交通機能の向上に努めることを目標といたしまして、公共交通体系の見直しとして3つの施策を掲げて、今実現に向けて進めているところでございます。

まずは、タクシー事業の再編です。これは、町域が広く、家屋が点在している本町におきまして、ドア・ツー・ドアのサービスがやはり必要不可欠でもございます。高齢者が安全に利用できる移動手段を確保するために、このことを進めております。

また、2つ目でございます。町内の主要施設を結ぶ路線バスの運行でございます。町域が広いために、町内と町内を結ぶ路線が不足していることから、きびプラザを拠点として町内を巡回させるバス路線の運行を、今、予定計画をしております。

3つ目に、きびプラザと岡山市を結ぶバス路線の充実を図り、高校生が通学しやすい環境を整えるとともに、町外の方との交流人口の増加も、そのことによりまして図るということも考えております。

これら町が行う公共交通施策とともに、町内では様々な団体が有償ボランティアで活動をされておられます。ぜひ、公共交通に加えまして町民の方々のお力をしっかりとお借りをしながら、誰もが安心して医療機関また買物、学校に行ける環境をつくっていききたいと考えております。ぜひとも御支援、御協力をお願いするものでございます。

個々の施策の内容につきましては、この後、担当課長から説明させていただきます。

○議長（難波武志君）

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

御質問がありました、町営バス、きびプラザから岡山医療センター線につきましてはですが、令和元年6月から実証運行を開始し、今年度末までの利用状況に応じて本格運行への移行を検討することとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延拡大などの社会的要因により、想定している利用者数には達しているとは言えない状況であります。このことにつきましては、地域公共交通会議への協議を経て、実証運行期間を延長することとしております。本路線の課題としましては、町内各地域からきびプラザまでの交通手段を十

分に確保できてないことと考えていますので、今後はその改善に向けた施策を進めていくこととしています。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

本事業につきましては、ただいま説明にありましたとおり新型コロナの影響、これはもう本当に大きいものがあつたんだと思います。それから、今課長のほうからもお話がありましたけれども、各集落から結節点となる吉備高原都市までの移動手段、これがなかったことも、これも大きな要因だと思います。これについては、この後お聞きしていく各事業をいろいろ使われていくんではないかと思いますので、そのあたりを個々に、この後聞かせていただきたいと思います。

では、続きまして、ふれあいタクシー運行助成事業の利用実績、課題、そして今後の予定についてをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

ふれあいタクシー事業につきましては、多くの方に制度を利用いただいているところであり、現状により継続していくこととしています。ただし、コロナ禍にございまして、多少の利用者の減は認められているところでございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ふれあいタクシーにつきましては、ちょっと私は気になるところがあるんですけど、現在の利用条件、それから助成金額、これで本当に移動を求めている、必要としている皆さん方の要望に対応できているのかどうか、このあたりを行政サイドとしてどのように認識されているのかをまず尋ねたいと思います。

そして、あわせて、条件によっては利用したくても利用ができてない人、先ほども言ったように水面下で使いたいけども使えない人、これの実績をつかめとるかどうかという部分に重なるんですけども、潜在的な利用者が仮にいるというふうには行政が認識されている

のであれば、今後どういうふうな取組を検討されているのか、このあたりをお知らせいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

ふれあいタクシーの条件は65歳以上の高齢者に限っている点で、そのほかの条件はございませんので、比較的使いやすい条件ではございます。ですが、利用状況を見てみますと、エリアに偏っているというようなことが認められます。それはなぜかといいますと、事業者の位置が関係しているものと、もう一つは、この後御質問があるかと思いますが、デマンド型乗合タクシー事業、こちらのほうが加茂川で運行されているということではございます。

水面下で利用者の方がどうされているかという点では、いま一度検証をする必要があるかと思いますが、補完できる交通事業があるということを考えますれば、今の状況が使いやすいというふれあいタクシーの利用条件に考えてみますと、あながち難しいものではないかなというふうには思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

利用状況というか、それはちょっと実績的には少ないというふうな回答だったと思います。

これ、もう一つ大きな条件の中に、タクシー料金の3分の1の補助というふうになっているかと思いますが、この辺の金額についても、どこかではいま一度検討すべきところではないかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

3分の1の補助ということで、こちらのほうの検討は重ねてまいりました。しかしながら、ほかの事業の関係もございますので、ドア・ツー・ドアであるというふれあいタクシ



一の性質上、妥当な線ではないかというふうに判断しております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

妥当な線かどうかというのは、行政側の思いと、それから利用者側の思いというのは当然あるかと思えます。行政では妥当であろうとも、利用者側からすれば若干高いのではないか、高いというか利用するには難しいのではないかという方が多いのではないかと。だから、それが利用実績に上がって行ってない、このように自分は考えますので、他の自治体等々も検討しながら考慮していただきたいと思えますけれども、実は他の自治体の例を出しますと、お隣の美咲町さんでありますけど、美咲町さんは従来より黄福タクシーというものを運用されております。これについては、町内移動、美咲町さんの中を移動するのであれば、これは個人負担が1,000円まで、最上位が1,000円です。多分、例えば美咲町さん、エリア広いですから、旧旭町さんから旧柵原町さんまで行くとなると、タクシー、現価でいくと多分1万円近くなるかと思えます。けども、今は行政のほうから1,000円の負担で動けると。そして、さらにその旧町内の中、例えば旧旭町さんの中を動くとしたら330円という定額で運用しているというふうにお聞きしております。そして、これは後で全般的なところで話がしたいんですけども、実は町外への移動もこれは含んでおります。例えば岡山市あるいは倉敷、近隣の市町村へ用事で出る場合には半額助成。マックス決まってるんですけど、最高が5,000円までというふうに決まってるらしいですけども、半額までは助成をかけていく。そして、またこの上がすごいなと私は思ったのが、医療機関への受診等々については、これはさっきの5,000円の枠を外して半額助成と。これは、もうかなりエリアが広いです。岡山市、倉敷市、津山等々の総合病院は、そういうふうな助成もかけられているようですので、このあたりも視野に入れて、先ほどの料金が本当に妥当なのかどうか、そして住民の皆さん方の利便性に本当になっているのかどうか、このあたり、いま一度検討されるお考えがあるかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

様々な交通手段を考えまして、検討するのは常にしていかなければならないと考えております。いろいろな市町村の状況もありまして、また吉備中央町の状況もあります。一概には、市町村の状況を捉えて、では同じことをしようというわけにはまいりませんので、全体像を考えながら、常に検討していきたいと考えます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

私が今例題出したのは美咲町さんですけども、美咲さんは美咲さんの条件の中、立地条件であるとかいろんな社会条件の中でそういうことを取り組まれていると。だから、逆に言えば、吉備中央町のような非常にエリアの広い、そして集落が点在している、そして公共交通機関の少ないまち、これは逆に言えばもっともっと出る方策を考えていかないと、これは困るんだと私は最終的に思うんです。美咲さんの例ばかり言っちゃいけないですけど、美咲さんは中心のところへ津山線という、電車じゃなかった、汽車ですね、も通っています。そういう結節点から岡山市へも行けますし、津山市へも行ける。そういうふうな条件の中でも、横に長いエリアをカバーするために、そういうふうな取組をしないと町民の負託には応えていけないという中で今のことをやられてると思いますので、このことはぜひ今後も検討していただきたいと思います。またこれは最終的に聞きたいと思います。

次に、デマンド型乗合タクシーの利用実績と課題、そして今後の予定についてをお知らせいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

デマンド型乗合タクシーについては、御承知のとおり、現在、加茂川地域のみの運行としており、地域間格差を是正する観点からも、賀陽地区への運行エリアを拡大させることが必要と考えております。令和3年度におきまして、そのように対応させていただきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

賀陽エリアでも、今回、令和3年度より運行開始するというところでありますけれども、始められるのについて、どのようなやり方を行われるのかをお尋ねしたいと思います。

現在、加茂川エリアでは、タクシー業者さん1社において運行をかけていただいておりますけれども、今回賀陽エリアでやられるについては、タクシー業者さんが複数賀陽エリアにはいらっしゃいますけれども、そのあたりとの絡み、これはどういうふうにされるのがまず1つ。

それから、先ほども町長のお話にありましたけど、基本的にはドア・ツー・ドアを基本的には目指していくということでもありますけれども、その運行時間です。朝昼晩あるのか、要望に応じて、頼んだら来てくれるのか、そのあたり。運行回数とも絡むと思うんですけど、そのあたりをお聞きすると、それからもう一個だけ、その運行のルートです。これを基本的にはどういうふうに定められているのかが分かれば教えていただきたいと思っています。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

今議員さんがおっしゃられたとおりでございます。複数のタクシー事業者の方に御協力をいただくということになります。今は1社のみ加茂川エリアを運行していただいているところでございますが、賀陽エリアを広げるに当たりまして、複数のタクシー事業者がこの運行に参画していただくということになろうかと思います。

また、運行回数なんですけど、運行回数は基本的には今加茂川で行っているように、きびプラザを起点と終点とするような考え方で賀陽エリアのほうも始めたいと思っておりますが、ルートをどうするのかというところは、今詳細には決まっていないところが現状でございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

複数の事業者さんによって運行をかけていくと。それから、まだまだ計画の途中なので、最終的には運行ルートについては定まっていないというふうに取り扱いました。

もう一つ、そこで確認なんですけども、複数の事業者さんが参加するに当たって、今現在加茂川エリアでは1社ですので、予約についてはその1社にかければ事が済んでますけども、先ほどの課長の説明、複数仮にされるんだとすれば、どういう形で予約を取っていいのかわかる限りでお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

今回、タクシー事業の再編に当たりまして、事業者の方と協議を重ねている過程におきまして、町のほうとしては、できるだけタクシー事業者の間で協会なり、ある一定の一つのまとまった団体になっていただくことはできないかというお話はさせていただいておりますが、今現在では、なかなかそれは難しいというふうにお返事をいただいているところであります。よって、どのようにその方々がタクシー事業者にお願いをしていくか、これは1つ大きなテーマになるかと思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ぜひこのあたりが、結局、利用者側の不利益につながらないように、本来では1回電話すれば事が済むのが、回されて次、あるいは次、例えば日によって違う電話番号にしなければいけないとか、そのあたりはぜひ何かの工夫の中で、1つの電話番号で、どなたでもつながるようにやっていただきたいと思えます。

では、もう一つだけ。これはちょっと分からないんですけども、今のようなデマンド運行をかけることによって、先ほど町長のお話にもありましたけども、今回これからやっていく町内の循環バス、これへつなげていく。集落から循環バスへ乗るためにも、このデマンドバスを活用したいというふうな意味合いもちょっと聞いたように思うんですけども、このあたりが本当にできますかね。ちょっとここをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

先ほどの巡回バスについてですが、巡回バスを運行するに当たり、巡回バスまで、そこまですることができる高齢者の方々、その方に対応するためにデマンドバスを使っていかなければならないというふうに考えております。このデマンドバスの在り方なんですけれども、いろいろな多方面からデマンドを走らせることによって、巡回バスへうまくつなげていきたいというところがありまして、今デマンドの運行のルートとともに巡回バスへつなげるような方策を考えているところです。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

巡回バスについては、後ほどまた別のところで聞きたいと思います。

次に、福祉移送サービスの利用実績と課題、そして今後の予定をお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

福祉移送サービスについては、障害を持たれている方、要介護者などを対象としているため、福祉に精通した町社会福祉協議会様へ事業を委託して運行しています。そのため、社協の職員による、きめ細やかな対応ができていた一方で、運行車両、運転員に限りのあることから、時期、期間によっては利用者のニーズに十分お答えできていない期間も過去にありました。このことから、令和3年4月から委託先を町内民間タクシー事業者へ変更し、利用者のニーズに応えられるよう運行引受数を確保することとしています。タクシー事業者の方へは、利用対象者の多くは介護認定などを受けるなど身体が御不自由であるため、通常のタクシー利用とは異なり、きめ細やかな対応を必要とすることを十分に理解していただいた上で、事業を受託していただくこととしています。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今回、事業実施主体が社協からタクシー業者さんへ移るということでもありますけれども、このことを、これは先ほどの説明からいくと、行政サイドから一応その向きのほうが

いいであろうと、この判断に至ったのかどうか。ここだけ先に聞きたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

これは、かねてより公共交通会議の際に度々タクシー事業者の方からの御意見もございまして、社協にできることは私たちでできるのではないかというようなことをおっしゃられた経緯もございまして。それが必ずしも社会福祉協議会の事業として適切なのかどうか。それは、今までの対応の在り方を見ても、社会福祉協議会の方々の本当に丁寧な運行をしていただいた経緯で大変ありがたく思うと同時に、やはり先ほど御説明させていただきましたとおり、運行に関しましては、いささか車、運転員の確保が難しいという点もありましたので、行政サイドのほうから改めてタクシー事業者のほうへお願いをした次第です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

理由についてはおおむね理解もするところではありますが、私が懸念するのは、この変更によって、タクシー業者さんが一生懸命頑張ったとしても利用者さんの要望、これがカバーできるのかどうか、ここがまず第一に不安になるところであります。そんな中、例えば透析患者の皆さん方、この皆さん方、透析が終了しますとなるべく早くお家に帰りたいというのが要望のように聞いています。早く横になりたい。としたときに、現状では医療機関で、場合によってですけども、今の社協のサービスの車っていうのはもう駐車場で待ってるわけです。ですから、終了と同時にすぐ家に帰れるっていう状況ですけども、このあたりは今後タクシー業者さんに代わって、カバーできますか。そこを教えてください。

○議長（難波武志君）

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

この移行に当たりましては、タクシー事業者とかなりの長い時間をかけまして協議を重ねております。

例えば透析患者の方々のお話でございましたけれども、透析の患者の方々に関するものとしては医療機関との調整とタクシー事業者の調整、それから御本人の状態、こういったことが常に移動してまいりますので、そのあたりの移動の状況をこちらのほうで把握をしながら、それぞれに対応していかざるを得ないのかなというふうに思っております。これは、基本的には透析の患者の方については時間が定められているところもありますので、急な変更がない限りはそれに対応できるように、急激な変更にも連絡が入るようにしているところでございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今、急な変更等とお話もありましたけども、もう一つはタクシー業者さんへ予約をするときに、現状では5社へ、場合によってはしなければいけない。現状では今社協1団体へすれば事が済むんですけども、もし電話したところができない場合は次に電話をしなきゃいけない。これが、利用者が全部していかなくちゃいけないという状況になりますけれども、これは利用者の負担増につながりませんか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

この福祉移送サービスに関しましては、福祉課が窓口になるということになりましたので、こちらのほうに一本化されておりますから、連絡先としては満たされるかと思えます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

じゃあ、受付については福祉課さんが全てを窓口としてやられるということですね。了解しました。

次に、今回の委託料ですけども、現状までが約1,200万円のものが大体1,300万円ぐらいと100万円程度の増になりますけども、この増って言うのはどういう目的での増になりますかね。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

ちょっと増に見えているかもしれませんが、一部車両の借り上げ料が別についておりましたので、同程度の予算づけでございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

100万円は維持管理費ですよ、車両の。

そうしたときに、各社当たり、ほんなら年間約20万円程度になろうかと思えますけども、私は逆にこの事業費でタクシー業者さんが本当に我々の要望するところが賄えるのかと逆に不安になるわけです。タクシー業者さんがしんどいんじゃないかなっていうふうな逆に思いますが、そのあたりのお考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

それは、不安な点ということはあまり聞かれないんです、実は。運行するに当たりまして距離的に長くなってしまいますので、その辺のところの不安はおありなんですけれども、今コロナ禍で非常に苦しい立場である事業者の皆さんにとっては大変ありがたい話だというふうには逆に伺っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

タクシー事業者さん方が、この予算の中で現在までやってきた内容をやっていただけるんなら私はもうこれは問題ないと思うんですけども、そのあたりが最終的には利用者へのしわ寄せにならないように、このあたりは十分検討していただきたいと思います。

ただ、その中でも、町内の移動料金が、これは下がるわけですね。520円から500円に減額。けども、今度は町外がキロ当たり40円だったものが60円というふう



に値上がりしますけども、このあたりは利用者負担につながってはいませんか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

たまたまタイミングとしてここで値上げをさせていただいたんですが、かねてより福祉移送サービスとして社会福祉協議会に委託しておりました際も、これは基本的には安過ぎるのではないかという話もありまして、このタイミングとなりましたけれども、値上げの方向になったわけでございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

安過ぎるのかどうかというのが、ちなみにですけども、この利用者負担、これは最終的には事業運営主体に入るのか、あるいは最終的には吉備中央町に入るのかお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

町が行っている事業である限り、必ず歳入も歳出も町のほうへ予算づけがなされます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

となれば、先ほど安過ぎるのではないかというのは、あくまでも町の都合というふうに認識すればいいわけですかね。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

確かに今の話のやり方でありまして町の都合というふうになるかもしれませんが、かねて二、三年ほど前でしたか、利用者の方にも聞いたことがありまして、今の料金どう思わ

れますか、このぐらいに設定させていただくとううでしょうかという話もさせていただいたことがあります。そのときには、このぐらいの金額だったら、ドア・ツー・ドアでやっていただけるんだから当然払いますよというようなお声も聞いたことがございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今課長が聞かれた方がどういった方かというのは私は分かりませんが、私のほうでは、ちょっと上がるのはどうかなという方が私には声をされました。ですから、その辺の認識の違いというのはあろうかと思ひます。これやっていると時間ないんで、次に。

さらに、今回の条件変更の中で、話に聞けば要支援については令和2年度までの登録者で、以降は外れていくというふうに聞いているんですけど、このあたりの実態を教えてくださいたいと思ひます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

こちらのほうも、こたびの改正とは関係なく、以前から話があったことで、要支援の方と、それから一般の高齢者で少し身体不自由である方っていうのが、なかなかさび分けが難しいというところがありまして、これ、認定をどうするかなという辺で出てきたお話でありまして、ここで要支援の方は順次認定から外していくといひますか、今受けておられる人は続けながら、要介護の人をこれからは認定していこうという話になったわけでありまして。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

私は、このあたりがちょっと今の時代に逆行してゐるのではないかなというふうに思ひます。例えば今の福祉移送サービスの事業実施規則、これ、吉備中央町つくってまひですけど、目的、この中に要援護高齢者及び身体障害者など障害を有する方が通院及び地域福祉活動など日常生活における交通手段を確保しになっているわけです。そして、最終的には外出及び社会参加を容易にし、福祉の向上を図ると、こういうふうになっているわけです。そう

したときに、例えば今の要支援の皆さん方っていうの、まだ自力での歩行というのは多分大丈夫だと思うんです。そういう方々がその後の介護につながらないように、しっかりと外に出てもらう、あるいは医療機関に行っていただく、この必要性が私はあるんじゃないんかと思えますけども、このあたりの考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

まさにそのとおりであります。この福祉移送サービスに限らず、ほかにもデマンド型乗合タクシーの拡大、それから皆さんがしていただいておりますほかの事業もありますので、そういったところでサポートしていただくほうにチェンジしていきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ほかの事業でカバーというお話ですけども、私が知る限りでは、なかなかそのあたりがカバーできる事業っていうのがあまり見当たらないんですけども、課長から思ったときに、どういう事業を今の要支援の皆さん方には今後ぜひどんどん使ってほしいなっていうふうに思われますか。

○議長（難波武志君）

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

こちらで想定しておりますので、デマンド型タクシー、こちらに乗っていただきまして、御自宅から巡回バスへつないでいただく。巡回バスによって、それぞれの医療機関、買物をする場所、そちらのほうに乗っていただきたいというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

デマンドでのカバーというふうにお話になりました。どうも私はこのデマンドが、ほんなら今のフルカバーできるのかというのはちょっと疑問符が残るところですけど、これも時間がないので次に行きたいと思えますけれども、何やかんやを含めたときに、今回事業者さんのほうへ移るのが本当に利用者側の皆さん方にとってメリットが高いのかどうか

というのが私自身は分からないわけです。

そういった中で、これは提案です。例えば先ほど課長言われましたけれども、今のふれあいタクシーと、それから福祉移送サービス、これは、先ほどちょっと私例題出しましたけれども、美咲町さんのように1個の事業に統合されたほうが、利用者側からすれば、逆に言えば使いやすいんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。これは何でそんなことを言うかという、例えばそうすることによって利用者が上がるわけです、結局。利用者が上がることっていうことは事業収入が上がっていくということですから、そうすればタクシー業者さんについてはそちらのほうがメリットが高いんじゃないかと思えますけれども、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

岡山市内のように、タクシー事業者、運転員、タクシーの車両がたくさんあるところでしたらそういうことも可能かもしれませんが、吉備中央町のように限りのある車両、それから運転員で運行していくということになりますと、実はふれあいタクシー、誰でも使えるタクシーではありながら、効率が悪いと考えております。デマンドタクシーなどによって、皆さんで複数の方が乗っていただける、こういうことをすることによってタクシー事業者さんのほうも運行回数が減るといいでしょうか、効率よく回せるのではないかと思います。また、利用者さんに取りましても、お一人でふれあいタクシー、今3分の1でございますけれども、幾らかでもお安く乗れるのではないかというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今の話でいくと、事業者さんのほうも人数が足らなくなるというお話だったんですけど、何なら今までの社会福祉協議会やっても別に私はよかったんじゃないかと思うんです、逆に。その部分、別の部分で一部をタクシー事業者さんと両方がやられたほうが、人も足りるし、要望に応じとんじゃないかと思えますけれども、ここは落とさしどころがないので次に行きたいと思えます。

次に、通所付添いサポーターの利用実績と課題、そして予定をお願いしたいと思いま

す。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

通所付添いサポート事業は、地域の集いの場やはつらつ元気体操の場に自力で通うことができない方を住民ボランティアが2人1組で付き添って送り迎えする有償ボランティア活動です。現在、町内の8地域で66名の方が活動されています。平成29年度に始まったこの活動ですが、まだ町内全域には広がっていないのが現状で、町内全域に広げることが目標であり課題でもあります。町としましては、この事業を多くの方に知っていただき、協力者を増やしていくことに加え、現在それぞれの地域で頑張っているボランティアの方々に対し、活動が長く続いていくよう、補助金の支援にとどまらず、一緒に考え、一緒に進めていくというスタンスで力を入れていきたいと考えています。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

このことについては、本当にボランティアの皆さん方に大変にお世話になっている部分ですので、今課長言われたように、しっかりと下支えを行政がすることが必要だと思いますので、ぜひお願いしたいところであります。

次に、同様に、これは全く無償のボランティアに近いんですけども、新山地域で実施されている地域住民によるボランティア輸送について同様をお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

新山地域で実施されている輸送サービスについてですが、地域住民のボランティアによって、新山地区の中心となる新山ほほえみセンターに設置されているほほえみ笑店の運営等と併せて、地域の力によって運営されています。その力が今後も継続されるように願っているところです。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

私も本当に願うところであります。願うところではあるんですけども、本当に現状のまま、そして多分来年度以降は今の新山笑店の補助金もなくなるのではないかなど。そういう中で、将来も現状が維持できるというふうに思われますか。

○議長（難波武志君）

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

すばらしい活動だと思っておりますが、ほほえみ笑店と併せ輸送サービスをされている皆さんのボランティアの力、大変なものであらうと思います。来年度はまだ補助金がございますが、その後、運行車両のほうにつきましては続けて町のほうで負担させていただくというふうに聞いておりますので、そのあたりで続けて頑張りたいとは思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

再来年度以降については、その時点になる前段階で、ぜひ地域の皆さん方の声を確認して現実を直視した中で、行政がいかにか手伝えるか、このあたりを再度話し合いをしていただくことは可能ですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

当然に来年度で終了する補助金でございますので、その際にはいろいろな多方面からの協議を地域の方々とともにさせていただきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

じゃあ、そのあたりをぜひお願いしたいと思っております。

じゃあ、次に、令和3年度実施計画されております町内循環バスの概要についてお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

町内循環バスについてですが、町内各地から交通拠点であるきびプラザまでの交通手段の確保及び日常生活における町内移動、買物などの利便性を向上させることを目的として、令和3年度中の運行開始を目指しています。運行ルート、運賃などは検討しているところであり、路線の重複する民間バス事業者との協議を図りながら、町民福祉の向上に努めてまいります。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

この循環バスについては、利用者の皆さん方は多分高齢者の皆さん方が予想されますけども、雨天とか猛暑、こういった場合、非常に待合が大変だと思いますけど、このあたりはどのようにお考えなのか、さらには途中途中がフリー乗降という場所が取れるのかどうか、このあたりお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

待合については、暑い夏、それから真冬の寒さ、これがしのげるようにとは考えておりますけども、基本的には医療機関とか買物できるお店、こういったところも含めて、待っていただくことができるようにしていきたいと思っております。

また、フリー乗降区間を設けますので、どこでも乗っていただけるようにしたいと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

その辺は、ぜひ利便性を高めていただきたいと思います。

ここで、ちょっとまた元へ戻る部分もあるんですけど、さっきのデマンドタクシーとの

つながりなんですけども、私はこれは本当に難しい部分がかなりあるんじゃないかなと思うんです。これは個人的な意見なんですけども、私、ここで何回も言いますけども、それから今日は町長も先ほど話がありましたけども、これからは住民の皆さん方の力を借りないといけないっていうのが実情だと思います。ですから、ぜひ地域の皆さん方にも御協力を仰ぐ、そしてさきのスーパーシティーの推進協議会の中でも、助け合い交通という名前で地域住民の皆さん方の力を借るべきだというお話も出ておりました。それを含めて、ぜひ地域の皆さん方がいい形で参入できるような、参加できるような、そういうシステムづくりを考えていただきたいと思います。

吉備中央町は、先ほど言ったようにスーパーシティー構想という本当に大きなプロジェクトに現在挑戦しておりますけども、これは現状では半ば夢のような世界です、本当は。でも、夢のような世界ですけど、それ、頑張っていこうという目的を持って、みんなが今一致団結でやってるわけです。ですから、さっきのように町民の皆さん方に力を借りるのも、本当は半ば夢の世界かも分かりません。けども、これからの吉備中央町は、どうしてもここは避けて通れない部分だと思います。ですから、いい形で地域住民の皆さん方の力が借れるような、そういう方法を検討していただきたいと思いますが、それについて思いがあるかないかだけ、町長、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

次の今後の交通施策の中で、そのことも併せて答弁させていただこうと思いましたが。現在も通所付添いサポート等々を見るにつけても、地域力を本当にお願ひしております。今後は、より一層地域力をお願いしていかなければならない時代になると思います。ですから、今さっき言われました基幹のところは巡回バスを取りあえず通します。しかし、そこに下りていく手段はほとんどない方が多いです。そのときには、デマンドタクシーもそうでしょうが、それだけでも賄えないと思うんで、そこには地域力、地域であるところまでは、あの人を乗せてあげようとかというような、ぜひ仕組みをそれぞれの自治会でもつくり上げていただきたいと。そのことに対しては、町も御支援、御協力をしっかりとさせていただくという思いです。

○議長（難波武志君）



8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

急に大きいほうの2番の質問に突如飛んで申し訳なかったんですけども、ぜひ前向きに、行政としてもしっかり取り組んでいただけるように要望するところでもあります。

では、次に、駆け足になりますが、新型コロナ対策。これについては、先ほどかなりの部分聞きましたので、若干補足説明をお願いしたいと思います。

まず、町民から感染者が発生した場合、町としての取組というのを教えていただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

8番、黒田議員の御質問にお答えします。

町民から感染者が発生した場合、管轄の保健所より連絡が入ります。直ちに町長、副町長、総務課長と情報共有を行い、方針を決定し、対策本部会議を開催し、情報共有並びに方針、役割分担などを決定し対応することとしております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

次に、町が設置を検討して、もう既にできてますけども、コールセンター、これについてはどのような相談内容に応じていくのか。先ほど、県のほうのコールセンターのお話も同僚議員の中で出ましたけども、このあたりも含めて御説明願いたいと思います。

○議長（難波武志君）

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

町が設置していますコールセンターにつきましては、新型コロナワクチン接種についてのお問合せにお答えするものです。主に接種時期や会場などの接種に関するお問合せ、一般的な安全性や有効性、副反応などのワクチンについてのお問合せ、接種開始からは接種の受付、接種券についてのお問合せ等に対応させていただくこととしております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

次に、要介護者等々で2人暮らしであったりとか、あとは母子家庭等々で、その方のお一人が例えば陽性反応出て隔離になった場合、それぞれ残された家族の生活というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

要介護者や子供さんも陽性だった場合は入院となりますが、症状や病状などの状況によっては宿泊施設で一緒に療養していただくこともあるそうです。新型コロナウイルス感染症は、感染症法で症状の重さ、病原体の感染力から、重いほうから2番目のランクに指定されています。結核などもこの中に入りますが、そのことから権限のある保健所の対応となります。子供さんが陰性だった場合は、まず保護者の代わりに養育できる保護者がいないかどうかを探していただくことになります。なお、親族などによる支援が困難な場合は、保健所と児童相談所が調整の上、一時的な養育ができる児童養護施設などでお預かりすることとなると聞いております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

基本的には県の保健所のほうでの対応になってくると思いますけども、地元をよく知ってるのは地域ですんで、ぜひ行政のほうも情報共有しながらカバーしていただきたいと思っています。

次に、このコロナ患者の誹謗中傷、これが起こることは、吉備中央町、ないとは信じますが、これについての取組はいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

新型コロナウイルス感染症やその感染症に対する偏見差別は、見えない敵、ウイルスへの不安によるものが大きいと考えております。正しい情報をお知らせし、皆様が安心できるよう、今後も努めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

それでは、次のワクチン接種に行きたいと思います。

まず、現時点における接種計画、先ほど同僚議員で聞きましたので、ちなみにその中で個別接種については現時点では町内医療機関では何か所が可能なのか。そして、これは賀陽、加茂川エリアに分けて回答していただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

町内の医療機関につきましては、ただいま調整中で、接種状況とかいろんな状況も刻々と変わっておりますので、今の現段階では調整中ですとお伝えだけでございます。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

調整中ということですね。

加茂川エリアのほうで、医療機関が少ない中で、もしも個別接種ができないとき、これは次の話になりますけども、接種会場までの移動手段、これが先ほどの答弁ではロマン高原1か所の中でやっていくというふうにお聞きしました。加茂川エリアからすれば、集団接種会場も遠い、地域の中での医療個別接種会場もないと仮になったとき、現状での送迎バスでの運行のみで、皆さん方の接種希望者の接種というのがカバーできそうですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

現時点では、安心・安全にできる総合会館での接種を検討しております。巡回バスを町内6路線を計画しております。その中でやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

このあたりが、また元の交通の話に戻ってしまうんですけども、先ほど課長が言われたように、確かにバスは回してもらいます。でも、そのバスに乗るところまでをどうやって出るんですかの話ですよ。これは十分理解しとると思うんですけども、課長から、ほんじゃあどうしましょう、多分出んとは思いますが、私はここでさっきの話にまたこれも戻るんですけど、ここでやっぱり地域の皆さん方の力を借りないと、そこへつなげれないと思うんです。ですから、そうであるんなら、今の状況の中から各自治会の皆さん方、あるいは各団体の皆さん方にぜひ御協力をお願いして、乗り合わせをしていただくとか、地域の中での助け合いをしていただくとか、この必要性があると思いますが、これについてはいかがですか。これは、どなたが答えてくれますかね。まず、ほんなら課長いきましようか、課長。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

皆さんで協力していただき、乗り合わせで来ていただけると大変助かります。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今、保健課長そうですけど、町長なり総務課長、いかがですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

ここで地域力を発揮していただくのが一番だと思っております。どうぞ皆さんによりしくお伝えいただければと思います。どうぞ住民の力でもって何とかこのワクチンを接種して、みんなが感染症にかからないようにしていただければと思います。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

私に全てをよろしく言われても、ちょっとそれは無理なんですけども、これは行政が地域の皆さん方にきちんと協力を仰ぐ、そのことがこれからの地域力につながっていくと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。総務課長の答へは町長の答へだと私は取つてますからね。よろしくお願ひします。

もう一個最後に、その際には、先ほど冒頭話に出ましたけども、例えば付添いサポートが運行する車両、これについては今の送迎なんかに私私利用すべきではないかと思ひますけど、そのお考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

通所付添いサポート事業でございますが、道路運送法の適用、該当しないということで陸運局から承認を受けているものでございます。また、運送に使用する自動車は、介護保険法に基づく介護予防事業の実施を目的に、国県補助金や介護保険料などを財源として維持しているものでございまして、コロナワクチン接種のための輸送は目的外利用に該当すると思われまふ。通所付添いサポート事業は、外出に支援が必要な高齢者のためにボランティアの方々の善意により運営されているものでございます。このすばらしい活動が、通いの場の送迎に限らず、先ほど町長の答弁にもございましたように地域の支え合ひのための制度となるよう研究をしてまいりたいと思ひております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

もう時間が来ましたのでこれで終わりたいと思ひますが、最後に私は、今課長最後に答

えていただきましたけども、これは介護予防事業の中の予算で買った車であり、目的を持った車両、これは十分理解をした上で今回話を上げています。というのが、今回のこのコロナのワクチン接種、これは非常時です。災害時の対応っていうのが私は必要だと思います。その場において、ほんならこの事業で買った車だからこれには使えないっていうのは、逆に言えばちょっと無理があるんじゃないですか。本当に地域の皆さん方の安心・安全をこれから行政が守っていくのであれば、先ほども話しましたが、地域の皆さん方の力を借りると同時に、今行政が持つてる資機材は全てを活用して皆さん方の輸送も検討すべきだと私は思いますけども、これについての回答がもし最後にもらえるようであればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

地域力をお願いするのは、まず一番でございます。そうした中で、行政が持つてる力もフルに活用、それも当然でございます。しかしながら、行政というものはルールにのっとってやっています。それを無視してやるわけにはいきません。ただ、そのルールをつくってる国、県については、強く要望はしていきたいと思います。

○議長（難波武志君）

これで黒田員米君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまより午後1時まで休憩とします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

午後1時00分（11番 西山宗弘君 出席）

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告します。

ただいま西山宗弘君が出席されました。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

4番、渡邊順子君。

○4番（渡邊順子君）

すみません、4番渡邊です。議員となって初めての一般質問をさせていただきます。

初めての質問の前に、少しでも私と行政の出会いについて話をさせてください。私は、子供ができるまで、介護福祉士として福祉施設で働いていました。そのときには、まさか自分の子供が障害を持つとは思っていませんでした。障害があるこの子を、このまち、旧加茂川町ではありますが、育てるのにはなかなか大変で、療育や入園、入学に当たっても、今と違って、なかなか大変なことでした。すがる思いで、役場のほうに顔を出しました。このときの感謝すべき対応が、その後の私たち親子の全てをつなげるような対応で、今ここに繋がっています。最初に寄り添ってくださった方がここにおられますが、それからずっとたくさんの方の力に支えられて、今があります。最初の対応、あの寄り添いがなかったら、私は今ここにこうして立っていません。行政の窓口は、単なる業務としてだけでなく、寄り添う気持ちを大切に、私自身もそういう気持ちでやっていきたいと思っています。

それでは、一括方式で質問させていただきます。質問は2点です。

まず初めに、小・中学校の給食費についてお尋ねします。

昨年9月より、新型コロナウイルス感染症対策の一つ、経済支援として、小・中学校の給食費が無償となっています。この定例議会初日、山本町長は施政方針の中で令和3年度も引き続き給食費無償にすると述べられました。この経済支援は、コロナ禍で子育てをしている保護者にとっては非常に有り難い支援です。しかし、気になるのが、コロナが収束した暁には、この給食費無償という経済支援が年度途中で打ち切られるのではないかと、また令和4年度からは無償になるのかどうかというところです。給食費無償についての意見を、私なりにいろいろな世代の方に聞いてみました。年配の方の中には、我が子の給食費ぐらい支払ってはどうかという声がありましたが、意外にもびっくりしたのが、これからは無償がいいという声が多くありました。子育て真っただ中の保護者の方々は、現在無償となっていてとても助かっている、このまま無償となってほしいと口をそろえたように言われています。現在、吉備中央町では、子供は町の宝だと言われながらも子供が減少し続けており、小学校の統廃合の話も進んでいます。子供たちを取り囲む環境が大きく変わってくる中、給食は学校生活には欠かせません。栄養バランスも考えてつくられて、家庭状況には関係なく、子供たちが同じものを食べて学ぶという大切な存在です。その給食に対して、大きな都市部ではできないことも、この吉備中央町ならできる。町を挙げて子育て

を応援し、ますます子育てがしやすい町になるということで、コロナ禍の経済支援終了後も中学校を卒業するまで給食費無償ということにはならないでしょうか。

次に、2点目です。

東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーについてお尋ねします。

オリンピックを目前に、聖火リレーについて、他県では中止の声や聖火ランナーの辞退、ボランティアの辞退などの話も出ています。では、岡山県はどうかというと、県実行委員会が、一部保留もありますが、ランナーを公表するなど、実施に向けて働いています。

吉備中央町でも、5月19日水曜日、高曽線をスタートし、きびプラザ、さんさん広場まで聖火リレーが行われる予定です。吉備中央町で聖火リレーが実施されるに当たって、何も問題なく予定どおり準備が進んでいるでしょうか。

また、応援をするに当たって、沿道からの応援は可能なのか。スタート地点とゴール地点では密集も想像できますが、コロナ対策など、どのような体制で臨まれていますか。

現状では、具体的にスタート地点とゴール地点しか分かっていませんが、今後どのように町民の方々に周知されていくのでしょうか。ライブ中継やネット配信などの対応も含めて、具体的に情報開示できることがあればお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

4番、渡邊議員の御質問に答えさせていただきます。

その前に、議員が御自身の体験を通して語られたことで、公務員たるは町民にしっかりと寄り添ってやるのが大事であると、そのことを御自身の体験を通して言われました。私もそのとおりだと思います。今後とも町職員、私も含めてでございます、しっかりと町民の方に寄り添って、いろんな職務を遂行したいと思います。そのことが、やはり町民との、安心感を与え、また信頼感を醸成することになるんだろうと思っております。

それでは、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして地域経済が不安定な状況が続く中で、小・中学校の給食費の無償化についての御質問でございます。

この無償化につきましては、昨年9月から今年の3月まで行っております。まさにコロナ禍で大変な状況で、保護者の方も大変な状況でございます。その経済的にも、少しでも



お手伝いといいますが、何かできればという思いからさせていただきました。現在まだそのコロナ禍、収まることはございません。1都3県で緊急事態宣言が3月21日まで続いており、その解除につきましてもまだまだ解除ができるかどうか分からないという大変厳しい状況でございます。そうした中で、吉備中央町におきましては、昨年度と同様、この令和3年度におきましても給食費の無償化を続けていこうと、今議会でも予算計上をさせていただいております。私とすれば、経済状況は好転してはおりません。少なくともこの令和3年度は保護者の方の経済的負担を軽減するのがよかろうと思っております。ただ、今後コロナが収束し、また経済が元に戻った、そのようなときに、なかなか1遍給食費を無償にして次にまた有償というのは、大変誰しもこたえるものでございます。しかしながら、明確にここでその後も無償化ということはなかなか言えないような状況でございます。その時点では、社会状況、また経済状況、そして町の財政等もいろいろと勘案しまして、その後のことは方向を出していきたいと思っております。

そして、次に、延期されております東京2020オリンピックの聖火リレーにつきましては、今、岡山県及び岡山県の県警本部と連携しながら準備を進めております。この聖火リレーは、今月25日に福島県を出発し、先ほど言われたとおり、岡山県では井原市をスタート地点といたしまして、5月19日と20日間の両日、県内の10市2町において実施をされます。吉備中央町では、5月19日の午前11時10分に吉備高原都市内の東西住区交差点付近を出発をいたしまして、きびプラザさんさん広場に11時40分に到着するという予定でございます。聖火ランナーにつきましては、当町から2名出場されます。到着の際には、ミニセレブレーションとして聖火到着のセレモニーを若干するような、今、予定でございます。

その聖火リレーを行う上で課題となることは、新型コロナウイルス感染症対策でございます。組織委員会からは、3密の回避、飛沫感染、接触感染の防止、殺菌消毒の徹底、そして体調管理、その確認の徹底などが示されております。例えば沿線での応援は、適切な距離を取りながら、マスクを着用し、大声を出さずに、拍手による応援にとどめましょう。また、沿道の密集を避けるため、先ほど言われたとおりNHKのインターネットライブ中継等も行われます。それでの応援ということも町民の方々には利用していただければ幸いと考えております。聖火リレーを開催するに当たり、非常に厳しい条件ではありますが、消毒液などの設置や3密回避の周知、そしてコロナ対策をしっかりと行いながら、皆様の記憶に残る聖火リレーにしたいと考えております。当日は交通規制等もありますの

で、今後、町公式のホームページや告知放送、広報紙や掲示物等によりまして町民の方々にはしっかりと周知をしていきたいと考えております。安全・安心な聖火リレーの運営をしっかりと心がけまして、町民の皆様とともに、先ほど言いました、やはり思い出になる、また記憶に残る聖火リレーにしていきたいと思っておりますので、それぞれ町民の方には御協力をお願いするところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

4番、渡邊順子君。

○4番（渡邊順子君）

給食費無償化についてですが、先ほど町長がおっしゃられましたように、令和3年度においては1年間給食費が無償化ということで理解しました。しかし、これはあくまでもコロナ禍における経済支援であるということと言われたと思います。令和4年度からについては、私としては引き続き、先ほど町長も言われましたように、1度なくなった給食費がまた有償となるということは、改めて負担を感じるということも理解できます。その中で、引き続き無償をお願いしたいわけですが、予算を考えますと非常に大きな金額だと思います。世の中の情勢や経済状況を見ながら勘案されていくということで、もし給食費無償化でなければ、この大きな予算をほかの子育て支援に使われるということは考えておられますでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

限られた、それも大変大事な予算でございます。その予算の中で、それぞれ重要な施策等がございます。その施策等もしっかりと、どこにどれだけ使うのが妥当とか、それからまた町民の方々、また議員の方々からもいろいろと情報提供なり御要望もお聞きしながら、しっかりとした予算を編成していきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

4番、渡邊順子君。

○4番（渡邊順子君）

ありがとうございます。給食費無償化ということは、コロナ禍における保護者にとっては本当に有り難い経済支援ということで、令和3年度においては無償化ということを保護

者の方々は今安心して聞かれておると思っています。ただ、令和4年度においては、これはあくまでもコロナ禍の経済支援であるということで、コロナが収束することを願うばかりではありますが、その際にはどうなるか分からないと。また状況を見ながら考えていかれるということで理解しました。よろしく願いいたします。

聖火リレーについてですが、御説明いただいたとおりだと思います。11時10分にスタートし、11時40分にゴールの予定ということで、今の段階で情報開示できることを全て話していただけたと理解しております。せっかく吉備中央町で行われる聖火リレーです。安全・安心を第一に、しっかりとコロナ対策をし、不測の事態にも対応できるような準備をくれぐれもお願いいたします。改めて言うことではありませんが、少しでも体調不良があれば無理をせず休むということが大切です。ランナーの方はもちろんのこと、運営スタッフやボランティアの方、体調管理には十分気をつけてお過ごしいただき、当日はぜひとも万全な体制でよろしく願いいたします。そして、沿道での応援は、密集を避け、マスク、拍手など、大きな声での声援をしないよう心がけることを徹底を図り、ランナーにとっても町や町民にとっても記念すべき、町長の言われましたように記憶に残る日となるよう、ぜひみんなで盛り上げていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（難波武志君）

これで渡邊順子君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

3番、石井壽富でございます。

同僚議員からの先ほどの発言もありましたように、10年前の3・11、この東日本大災害におきまして、テレビ等でも相当な、2日にわたり番組の中で取り上げられてきました。今なお2,004名の方々の行方が知れないと、こういうふうな悲惨な状況にあつて、私たち国民の一人としましても哀悼の意をささげ、今後、マイナスからのスタートをしております地域の方々におかれまして、エールをしっかり送っていき、また私個人としてもできることならば、いろんな形でできることを、応援をしていきたい、このようなことを思っております。一般質問の前に一言申し上げました。

せんだって議長に通告をいたしております一般質問の質問でありますけれども、一括質

問とさせていただきます。まずは、大きく分けて3項目お願いをしたい。まず、1項目めは、現在進んでおりますスーパーシティー構想についての質問でございます。2点目におきましては、私の12月の定例議会の一般質問に対しましての進捗状況を少しお伺いしたい。そして、3点目に、安心・安全なまちづくりについてと、こういう3項目にわたりお願いをしたいと思っております。

まず、1点目のスーパーシティー構想についてでございますけれども、今、我が町は、国が募集するスーパーシティー特区の指定を受けるべく、民間企業あるいはまた官公庁、金融機関、大学等が一体となって準備を進めているところであります。最近ではメディアにも大きく取り上げられ、私たち議会のほうにも町民の方々から、どういうことなのかなというふうなことも問合せも日々増えております。大変な注目と感心を集め、大いに期待をしているところであります。現在の進捗状況をお聞かせ願いたい。

私たち議会の側は、協議会等々出ささせていただいておりますので、ある程度の説明、いろんな部分が目から耳から入っております。しかしながら、周辺の町民の方々におきましては活字だけの世界というふうなことで、その辺を町長がどういうふうに町民と皆さんでもって情熱を掲げて、岡山県の中で1か所でありまして、そういう機運を日々盛り上げていきたい、このようなことでありますので、でき得る限りの一般の町民にも知らせるという意味も含めました答弁をよろしくお伺いしたい。

12月の定例議会において私の質問した事業におきましてでありますけれども、これも大きくは私もスーパーシティーの構想に当たって、少しでも外からのお客さんと、あるいはまた吉備中央町のイメージアップするために関連をした部分がポイントとなっております。

そこで、吉備新線沿いの街灯の部分において質問をいたしております、街灯設置に係る電柱設置業者との交渉状況についてお伺いをしたいと思っております。

そして、2点目の吉備高原小学校、公民館、こども園と、こういうふうな入り口の付近におきましては、これは以前から大変に危険なといいますが、日々交通量も増え、スピードが増され、出入りの車両等も通常は普通の平日で70台ぐらいということで、特に高齢化の方の子供の送り迎え等を換算しますと、約何百台、何百回という車の出入りがあるにもかかわらず、出入口等が大変に混乱をし、スムーズな、もし事故が起きればということ想定いたしまして、できるだけ事故の起きにくいような構造的な変化等々をお願いを、私たち議会の立場というものは執行権でありませぬので、いろんな提案とかいろんな要望

とか、もちろん県道沿い、県の土地におきましては県議会の御協力を得てという1つのルールがあつての話で、できるところまでは私たちもできますけれども、そこから先の部分、設計等におきましては、整備状況はやはり町長等が綿密に計画をなされておると信じて、ひとつ御答弁のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目でありますけれども、せんだつて栃木県で大規模な山火事が発生し、長期間にわたり住宅等の類焼の危険から避難を余儀なくされたということがテレビにも出ております。今までは日本の国内でと、カリフォルニアであるとかオーストラリアであるとかという乾燥的な部分からこういったことが起きるものだと思ひておりますけれども、吉備中央町、7割方が山林であります。そういうことに対しまして、この乾燥時期に山火事が起きると手がつけられない状況にあるのは、今日は人の身、明日は我が身ではありませんけれども、こういった事故は気をつけなければならない。こういうふうな部分で、高齢化が進み、山の手入れもできておりません。放置された山林がかなり随所にも見られます。

町では、森林環境譲与税を活用し、間伐等の作業を進めておられるわけでありまして、交通支障木、いろんな部分の里山整備とかという部分で、町としてさらに強力に進めていく、検討すべき時期が来ておるのではないかと、このように思ひております。その部分におきまして、いろんな火災防止に向けた指導、啓蒙、いろんな部分の今後取り組むべき町長の見解をお伺ひしたい。これがまず最初の質問でありますので、答弁のほどよろしくお願ひをしたい。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、3番、石井壽富議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、スーパーシティー構想でございますが、現在取組を進めております吉備高原都市スーパーシティー構想ですが、内閣府の国家戦略特区指定における公募申請の締切りが4月16日であるために、それに向かつて今一生懸命肉づけ等をしながら提案書の作成をしているところでございます。全国において、この公募申請を予定してる自治体は60か所程度ということをお聞ひしております。また、その中でも、20か所程度は大変レベルの高い申請がなされるのではないかとお聞ひされているところでございます。ちなみに県内では、名乗りを上げている自治体は本町のみでございます。本町における地

域課題である町内医療、また教育環境の充実、通院、通学、買物が不便といった様々な解決に向けて、子供から高齢者までがわくわくとしながら安心して暮らせるまちづくりを目指しまして、行っているところでございます。

ただ、このスーパーシティ構想は、吉備高原都市だけではなくて、将来的には町内全域にそのサービスを広げていく、またいかなければならないものだと考えております。そして、その向こうには、その影響が周辺自治体にも波及していくことを目指しているものでもございます。

現在まで、推進協議会を3回、地元住民説明会を1回、各分野の分科会を数回開催してまいり、それぞれ事業サービス内容等の検討を重ねてきているところでございます。特に先週行われました推進協議会におきましては、多くの協力者、事業者の方をはじめ、地域住民代表者の方々や、また町議会の議員の皆さんの参加をいただき、アーキテクト、このアーキテクトは直訳すれば建築士とか設計士とかというようなものでございますが、この事業をまとめていく、組み立てていく方がアーキテクトでございます。そのアーキテクトの説明に熱心に皆様方、耳を傾け、スーパーシティ構想の関心度は本当に高いものがあるなど感じたところでございます。また、協議会の模様につきましては、多くの報道機関により県内外に向けて発信をしていただきました。そうした中、医療、福祉、教育、地域ポイント、移動、防災、エネルギーの5分野における取組に向けまして、現在その最終調整段階に入っているところでございます。このしっかりとした肉づけをした申請をして、ぜひ6月の吉報を待ちたいというところでございます。

次に、吉備新線への街路灯設置の交渉状況につきましてですが、現在、中国電力ネットワーク株式会社におきまして電力供給工事が行われています。聞くところによりますと、年明け早々の電力供給開始を目指して工事が行われていると聞いております。街路灯の設置をするためには、街路灯専用の架線工事が必要でございます。その工事を行うことにつきましては、電力会社へ事前の協議を行い、もう既に内諾を得ているところです。

今後につきましては、令和3年度早々におきまして設置申請に向けた正式な協議を行ってまいりたいと考えております。あわせて、街路灯設置事業者を選定をいたしまして、電力会社の工事の進捗に、それにもよりますが、ぜひ早期の検討に向けて工事を進めていきたいと思っております。

もう一つの吉備高原小学校北側の入り口の件につきましては、この後、副町長のほうから詳細を説明させていただきます。

最後に、安心・安全なまちづくりに関しての御質問でございますが、町内におきましても、大規模なものではございませんが、山林火災がこのところ頻発をしております。安易に枯れ木や枯れ草に火をつけることは、嚴重に謹んでいただきたいと思います。もしそのような必要が際したときには、ぜひ少人数では行わず、しっかりと防火用水を確保し、また火入れの届出等もやっていただき、十分な備えをしてそのことに当たっていただきたいと思います。強くお願いするところでございます。

このような山林火災の原因の一つとして、先ほど議員言われたように山林の荒廃があるんじゃないかと思っています。例えば山際をきれいにするだけでも山林火災の防止にもつながるのではなかろうかと、私も思っているところでございます。そうした中で、言われる森林環境譲与税が活用できれば本当に有り難いなというような思いを私も持っております。ただ、その活用方法には、国が決めました税でございますので制限がございます。自由には使えません。今、そのような使い勝手が悪い税でございますので、県を通じまして、もっと弾力的にその税が使えるようにというお願いをしているところでございます。

なお、森林環境譲与税等につきまして、もう少し詳細に、この後、担当課長のほうから説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

岡田副町長。

○副町長（岡田 清君）

石井議員の2番目の御質問にお答えをしたいと思います。

小学校の入り口ということになっておりますが、中学校用地の駐車場への出入口のことだと思いますが、現在、県道の吉川楨谷線、それから町道の日の上加茂川線が交差をするところで、交差といいますか交差点になっておるところでございますが、これが駐車場の出口、中学校の用地から出口が変則的に接続しておりますもので、例えば中学校用地から出るときにウインカーを右に出しますと、吉備高原高校のほうへ行くんか教育センターのほうへ行くんか分らんと、正面から行くと分らんとか非常に危ない。今のところ大きな事故も起きてないようでございますが、心配をされるところでございます。

改良計画といたしましては、現在あります進入路から東のほうへ約20メートルほど行ったところへ、町道に対して直角といいますか、Tの字型に2車線の出入口をつける、ということで今計画をしているところであります。ただ、中学校用地につきましては、周辺も含めまして県の土地でございますので、現在改良に向けまして県の担当部局と協議を

しておるところでございます。

また、町の体制といたしましても、毎日利用するのがこども園の保護者の皆さんでございます。したがって、こども園の担当課であります子育て推進課を中心といたしまして、吉備高原担当の企画課、それから直接町道ではありませんが特命で、事実的な面もありますので建設課、これは連携して、早期に改善ができますように、それぞれの担当課長へ指示をしておるところでございます。もう概略図も出来上がっておりますけれども、県のほうも吉備高原の担当課のほうは内諾をいただいておりますが、県有財産の担当課の承認も必要でございますので、それらの正式な手続、承認を行っているというところでございます。また、現在予算もございませんので、県の承認手続と並行いたしまして建設課のほうで設計をいたしまして、必要予算を積算する予定であります。しばらく待っていただければというふうに思います。

以上が進捗状況でございますけれども、本件の具体化に当たりましては石井議員自ら県の担当部局と交渉をしていただきまして、改良に向けて道筋をつけていただきましたことに対しましてお礼を申し上げまして、答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（難波武志君）

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

私どものほうからは、令和2年度に発生した火災件数と予防活動について御説明させていただきます。

令和2年に発生した火災件数の総数は18件を数え、そのうち山林火災は9件でありました。山林火災に対する町の対策については、告知放送による火災予防のお知らせを繰り返し放送し、消防団においては1本部8分団が車両での巡回による予防広報活動を定期的に実施、また町内のイベント等では火災予防のチラシを配布し、予防活動に努めている状況であります。しかしながら、件数としては非常に多くなっておりますので、危惧しているところがございます。

○議長（難波武志君）

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、森林環境譲与税につきまして御説明をいたします。



この環境譲与税は、民有地の人工林の整備を目的として、平成31年4月から新たな森林経営管理制度が施行されております。この森林環境譲与税の用途につきましては、先ほども町長が申し上げましたが、各自治体に任されております。吉備中央町では、県内でもいち早く年次計画を立て、意向調査等を実施しております。この調査は、森林所有者が経営管理のできない人工林、いわゆる植えっ放しの人工林、植林ですね、そういったものに対して経営管理の権利を町に委ねるか否かについての調査です。森林所有者が委ねるという回答があった箇所に対しまして、現地調査を行う業務であります。調査後に森林経営に適するか適さないかの判断を行い、適さない森林等について、この森林環境譲与税を活用して町が管理を行うものです。譲与税の、こういったものに使った余剰金等が出てくると思います。これについては全額基金に積立をし、後年度に経営管理やこのほかの事業に取り組んでいくこととしております。

この新たな森林経営管理制度は、まだ始まったばかりで、いろいろと模索をしながら事業を進めております。3年度におきましては、交通支障木といってもあくまでも民有地ですけど、そちらのほうの伐採等の実証実験ということで、それがいいようにいけば制度化もしていきたいと思いますが、そういったものを模索しながら行っておりますけど、いずれにしても森林を適切に管理することにより、地球の温暖化防止や災害防止にも寄与されるものと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

再質問に移りたいと思います。

最初の御答弁におきまして、町長のほうからスーパーシティー構想におきましての説明がございました。これは、我々議会といたしましても随一岡山県の中で1か所というふうなことであります。6月の決定に向けて、執行部も、それから我々議会の側も、今まで歴史上になかったような新しい未来の発想でありますので、十分情熱を持って取り組んでほしいな、こういうようなことを思っております。

そしてまた、街灯の設置におきましても、吉備高原小学校等の入り口におきましても、今取り組んでおります吉備新線の反対側の整備におきましても、今取り組んでおるところでございますけれども、これもひとえに吉備中央町に対して人口増減であるとか、いろん

な関係各位のお客さん等の入り口でありますので、その辺のイメージといいますか、吉備中央町はすばらしい、吉備新線を通して、爽やかな気持ちで入っていただけるというふうな部分の一環として私も取り組んでおるところでございますので、ぜひ執行のほうをよろしくをお願いをしたいと思います。

そして、3点目の森林環境譲与税、令和3年度におきましての基金は一千数百万円が予算書に上がっております。これは課長からも先ほどございましたように、前回の総務産業常任委員会に、予算審議の委員会におきましても、各委員から町道沿いの雑木、いろんな部分での意見は出ております。私もこの今の、特に賀陽インターから吉備高原都市に向けての各委員さんの意見だと思いますけれども、やはり虫歯と一緒に、放置しておいたんではいつまでたってもよくなるというふうなことを、私、発言をいたしております。大雨、台風、いろんな部分において、必ずあの道からは1本、2本、3本ぐらいは、西山周辺は道路沿いに木が、枝が出ております。そういうふうな部分におきましては、19年度からの森林譲与税でありますけれども、一千数百万円の基金があるならば、何とかそれを、弾力性のある、直接的に、また私有地の山の伐採ということが条件であるならば、その部分をしっかり考えてやっていただきたい。私は、国のほうにおきましても2024年度からはまた新たな、個人住民税に関して1人1,000円ぐらいな、それは課長、この前伺ったように県のほうから吉備中央町、我々はもう早く1,000円は払っておるというようなことで、ダブった税金のあれはできないというふうなことを聞いておりますけれども、国も24年度からは大幅にこの森林の部分においての、我々国民から徴収するわけでありますので、ぜひ取組を。

今は、交通支障木、それは住民課ですか。それから、危険倒木は各課が、申込みをする課がばらばらなんです。それで、受けて実際に動かれるのが建設課というふうな流れになっておりますけれども、町長、ぼつぼつこの部分は1つの課に集約をしていただいて、それでここまで国・県が税金を投入してくるというのであるならば、少なからず中山間地域の我が地域におきましては森林アドバイザーのプロ的な人ぐらいは1人は確保する。そして、窓口は1か所でお受けするというふうなことを窓口としてやっていただかないと、通学路のぶにはどこで言うんだらうかというふうな部分が非常に。そして、申込みをした時点の窓口だけですぐ返答ができると。ましてや、機械におきましても、工程の作業車、それぐらいのことは町長、ぼつぼつやったださって、町民の安全・安心な暮らしを守る、あるいは防災等を守っていくというふうなことを、もう一度答弁をいただきたいと、

このように思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

いろいろな似通ったような補助制度がございます、言われたとおり。これにつきましては、それぞれの、国で言えば環境省であったりとか、国交省であったりとか、ひもつきの補助金でそのような分け方にしていますが、ただ町民の方にとってみればそれは関係ないことなので、同じ邪魔木を切るのは一緒なんで、確かに分かりにくい面がございます。今後、可能な限りその辺も集約といいますか、何かやっていってもいいかなというような率直な思いを持っています。また検討させてください。

また、地域林政アドバイザーの雇用については、多少詳しく、担当課長、調べておりますので、少しここで報告をさせていただきます。

○議長（難波武志君）

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、地域林政アドバイザー制度につきましては、市町村の林務関係には基本的に専門的な職員がいないのが多くの市町村です。なお、県においては、こういった制度にのっとった資格を取った職員が大勢おります。そういった職員のOBを活用しての事業の制度というふうな流れになっております。資格を取れば、ほかの人でもなれるんですけど、そういった該当の資格が必要ということです。これは、国からの補助制度等がありまして、ただその事業の中で、アドバイザーとしてはどのようにこの山を管理していくかとかというような提案をするものであって、日々山を見回るとかというような単純作業はこの制度には補助対象にはならないということになっておりますので、町においてはそこまでの活用というのが、毎日それだけの仕事をしてもらうほどの事務量はないということで応募はしておりません。

以上です。

○議長（難波武志君）

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

課長、直接的なアドバイザーの人の日々の事務的な仕事、あるいは現場を見回るところにまで至ってないというふうな答弁でございましたけれども、やはり大規模な火災ということになりますれば全てを失うような事案でありますので、それは法的な1日の作業があるとかないとかということも分からんことはないですけれども、町長、新しい取組で専門的な、今建設課がやられとるような、組織的なものを形にしないと、作業がないとかあるとかというふうなレベルの、今、地域の問題じゃないと思いますよ。切って歩こうと思えば何本でもありますよ、危険倒木は。じゃから、そういう制度がないというんでなしに、今の実情に合わせた制度を、建設課の中であってもよろしいし、住民課の中であってもよろしいし、そういうふうな部分を新しく新設して、新たな対応策、安心・安全なまちづくりに挑戦をしていくというふうな前向きな答弁でないと、スーパーシティというふうな夢のような構想だけが進んでいて、この周辺においてはそういったものは今までどおりというアンバランスのような状況では、私はいかがなものかと。この部分においてはスーパーシティ、将来の日本のモデルとなるものをつくる。周辺には、既存のところはこういう部分で新しい安心・安全を持ってやっとなんだというふうな部分の、両方合わせた総合政策の中でやっていかないと、吉備高原都市だけなのかというふうなことに、町長、ならんようなことを提案をいたしておるわけであります。最後の答弁をいただくようになりましたけども、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

多くの山林を抱える吉備中央町でございます。今、材価は下がっても、大切な資源でございます。言われたとおり、何かあったときには多くの財産を失うというものでもございます。そして、このアドバイザー、これだけに特化するんじゃなくて、例えば有害鳥獣の関係等々も絡めた格好での支援をしていただく方、またその支援体制というのは十分検討に値するものだと考えております。しっかりとそのような事例も研究しまして、吉備中央町の山林を今後後世に残すという観点からも、しっかりと研究していきたいと思ひます。

○議長（難波武志君）

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

それでは、3点にわたって質問をさせていただきました。すぐにすぐというふうなわけ

にはいかないということでもありますので、それは即明日からというふうなことではありませんけれども、山林等の火災におきましては行政だけにということではなしに、我々議会の側、町民の側の立場からしても、1人で野焼きをしたら危険ですよと、区の中で区長に届出をして、二、三人でやりましょうよというお声がけも我々も十分注意をして、これからやらねばならない。ただ行政だけに全てをやってくれというふうな、こういったエゴ的な発想ではありません。みんなでもって、スーパーシティーに合う周辺の、吉備新線の整備にしても、いろんな部分で吉備中央町のグレードアップをしていきたい、こういうふうな気持ちの1点でありますので、一般質問を終了いたします。

以上であります。

○議長（難波武志君）

これで、石井壽富君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから2時5分まで休憩します。

午後 1時55分 休 憩

午後 2時05分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

本日最後の質問者となりました、10番、丸山です。大変お疲れのところではあろうかと思っておりますけれども、どうぞよろしく願いをいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、大きく農業振興策、未来都市構想、町の総合基本計画策定の3項目について、それぞれの内容をお伺いしてまいります。

最初に、農業振興策として、農業振興の展望についてお伺いをいたします。

私どものまちは、言うまでもなく中山間地域に属し、生産効率の低さに比し、労力、経費は年ごとに増しており、コロナ禍による今年産生産物価格の低下が懸念される中、さらに厳しさを増す状況であると考えます。農業立町を掲げる町として、農業経営者の皆さんが期待感や希望感を日々感じられる行政手法や事業展開は不可欠であると考えます。

今回、改めて農業の将来性、存続することに対する基本的、町ならではの対策、方針に

ついて、新年度を迎えるに当たり、町長の見解をお伺いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、10番、丸山議員お尋ねの、農業振興についての私の思いとか展望でございますが、これにつきましては第2次総合計画におきまして主要産業の担い手となる人材を育て、経営基盤を強化して、安定的な農業経営を確立すること等を目標としており、担い手となる新規就農者や認定農業者の育成、集落営農組織などの育成、農業生産活動支援など、様々な施策を今行っているところでございます。特に当町では、農業経営体の多くが小規模な兼営農家に加えまして自給的な農家も数多くおられます。さらに、高齢化や過疎化による人口減少に伴いまして、小規模農家の営農維持が困難になることから、大規模経営体の育成や集落営農の組織化及び法人化の促進など、担い手の育成も今図っているところでございます。

また、国や県では、大規模経営体であることや、人・農地プランの中心経営体であること等が補助の要件となっている場合が多く見受けられます。しかしながら、町の補助制度では、農業立町を支えていただいとるのは小規模な農家であるという思いの中から、少しでも多くの農家の方が活用し、営農を維持できるように、頑張る農家応援事業補助金または農業機械免許取得事業補助金、そしてふるさと米の出荷農家奨励金、さらには新規需要米安定供給対策交付金や鳥獣害の防止対策事業補助金等々を設けているところでございます。さらに、令和3年度には、ふるさと米の出荷数量を反当たり4俵から5俵に増やしまして、そしてまた大型特殊自動車、これは農耕者に限定でございますが、その免許取得のための講習会も開催する運びとなっております。そのように、様々な支援を今年も予定しております。

今後も、よりきめ細やかな農家支援を引き続き行っていきたいと考えております。また、国、県に対しましても、規模の大小にかかわらず、営農の維持につながる施策をしっかりと実現できるように、重ねてまた要望等も行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町長からは、非常にきめ細かで多くの制度を用いながら積極的に取り組んでいくと。また、ふるさと米につきましても、今年度は4俵から上限5俵というような対応もいただいとるということで、大変熱意のある答弁をいただきました。

御承知のとおり、農業生産年齢は限界に近く、事業継承者の存続が危ぶまれる町の現状では、数年後の明るい農業の将来像を描くことは非常に難易であると感じております。農家の方の声として、町長にお伺いします。行政に反映する施策の一例として、農家の皆さんの生の声を聞く会、農業座談会を実施提案させていただきたいと思います。主に農業者の皆さんの日々の思いや意見をダイレクトに聞くことは、町の農業振興にとって意義あるものと考え、生産者の期待感や希望感につながる得策と考えます。町長のお考えをお伺いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

言われるように、中山間地域を取り巻く農業環境は本当に大変厳しいもので、将来をなかなか描くのは至難の業でございます。しかし、地方の繁栄なくして国の繁栄はない。また、農業の発展なくして国の存続はないというような、それぐらいな崇高な思いを多くの国民の方に持っていただきたいと思いますと思っているところでございます。町政を執行するに当たりまして、多くの方から生の声を聞くこと、これは非常に大事なことでございます。農業に関して、施策や補助金に対しましても御意見や御希望をお聞きし、そうした中で実施したものが数多くございます。新型コロナ禍で今年度は機会が大変減りました。しかしながら、これまでも若手の農業者団体や集落営農組織、また自治会の会合等々には話を聞かせていただくように努めてきたところでございます。これからも様々な機会を通して、そしてまた農業委員さんであるとか、それから議員の皆様方からも情報をしっかりいただきながら、町民の方々の思いを酌んで、その施策に当たっていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町長、今後はさらに深掘りをしていただきまして、いずれにせよ農家の方々の日々の大

変な御苦勞、肌で感じていただきますとともに、今後の推進策に加えていただけたらというように思います。

次に、農業振興策の2点目として、農地のり面管理についてお伺いします。

農作業の中で、畦畔のり面管理は最も肉体的、経済的負担が特に大きく、即応する負担軽減対策が喫緊の課題であると考えております。この状況を踏まえ、最初に草刈り応援隊補助金制度の現状と対する課題、今後の制度の推進策についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、まず草刈り応援隊制度の現在に対する課題と今後の制度の推進策についてお答えをいたします。

この補助金につきましては、高齢などの理由で自身ではなかなか草刈り作業を行うことが困難な方を地域ぐるみで助け合う組織の設立を支援することを目的といたしましてスタートしましたが、なかなか設立団体が少なく、各地域における町民の期待に応えられないというような実情でございます。そのこともしっかりと承知をしております。これは、多分草刈り作業は負担が大きくて、そうした作業を中心となって進めていく担い手が地域になかなかおられないということも1つの原因でしょう。また、あるいは担い手の数が少ないなどの様々な事情により団体の設立が進んでないということも、いろいろ要因の中の一つと認識もしておるところでございます。

今後につきましては、その制度の推進策といたしまして、補助金制度を広報紙等、今日もある議員さんが言われました、もう少し広報を充実してPRというようなことも言われましたので、しっかりその制度、また団体等を町民の方に周知していきたいと思っております。そして、その中で、この草刈り応援隊制度の意義、また団体の存続価値というものを皆様に広めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町長から、広報紙のフル活用、活用しながら充実を図ると、またいろいろな諸問題につ



いてのお話をいただきました。この制度につきましては、平成31年度から施行され、今日に至っております。しかしながら、令和3年度の予算案を拝見いたしますと、参加団体数が少ないということか、実績の低迷からか、やむなく大幅な減額予算となっております。これまでに過去の年間の間において、参加団体の少ないというのは、これは明らかであったことだと思います。しかしながら、こうした減額予算ということは非常に悲しい結果であるというふうにも捉えます。行政としまして、前年度、これまでの予算額の同額を継続するために、行政の立場として努力をなされたのか。例えば事業の見直しであったり、先ほど言われましたけれども広報紙などの活用、PRなどの対応というものをこれまでしっかりと行われてきたのかどうか、再度お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

結果から見まして、なかなか周知できてなかったと改めて反省するところでございます。私は、この応援隊制度そのものは、やはり意義があるものと思っております。ですから、しっかり周知したいと思います。例えば山陽新聞でも先般取り上げられました、和田地域の全町を網羅した活動、あのような活動を知っていただくことこそがこの制度を広めるものだと思います。ぜひ町もいろんな手段によりまして、町民の方々にこの制度の意義と、それから改めて応援隊を皆さんでつくっていきましょうという機運の盛り上がりに向けていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

私は、当初、事業提案に際しまして、町の農業生産年齢がだんだんと高くなっていることから、農業者自らが作業を行うには限界があると、町長が申されたとおりであります。行政指導による応援隊制度の仕組みづくりを、そういう意味から提案をさせていただきました。

町長の方針といたしまして、地域を主体として、地域の若者や町外からの参加などによる体制づくりを行う意向が示され、補助制度として事業化なされた経緯があります。参画団体が非常に少数にとどまり、新年度予算もそうしたことで大幅減額というような状況か

ら、このこと、町長先ほども述べられましたけれども、再度この状況をどのように捉え、また今後にどのようにつながっていかれるのか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

重なると思いますが、今まで周知がなかなかなされてなかったというのは改めて反省しつつ、今後一層の周知を図っていきたいと思っております。また、多くのところで新たに応援隊を立ち上げようという方がおられたときには、ある程度の予算措置もやっていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町長からは、この草刈り応援隊制度、非常に必要な事業であるということをお話いただきました。これまでの内容は内容とし、皆さんが幅広くこの制度を理解なされまして、さらにはこれに参画される方、こうした方々は非常に数的に少ないと思います。ここを、本来でありますと制度改正等内容整備も必要であろうかと思えます。そのあたりも含めまして、町長が必要な事業であると申される以上、積極的に今後も検討、対応のほうをお願いをしてまいりたいと思います。

次に、草刈り対策を望む声が多い中で、作業の省力化を図るための一例として、芝植生への取組についてお伺いをいたします。

草刈り作業を軽減するには、機械的作業のほか、土地改良やコンクリート、シートで被覆する方法と、芝などの植生により雑草の発生を抑制する方法があります。中でも芝植生の方法は、施工や補修が容易であり、安い経費や環境、美観を損なわない特徴があります。今回、この芝植生の取組を町のモデル事業として提案した場合、実証の可能性はあり得るものなのではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、草刈り作業の軽減策についてということで、確かに議員の御指摘のとおり町内における畦畔管理は身体的に負担が大きく、また重大な事故につながる可能性もあり、農業者にとって最も負担となっております。草刈り作業の軽減化をするため、芝生植生の取組につきまして、作業の効率化と負担の軽減効果が期待されるところでございます。実は現在、町においても備前広域農業普及指導センターと連携し、畦畔管理省力化の研究及び実証実験の検討をしているところでございます。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長のほうから、今実験をしておるといような内容、話をお聞きしたわけでありませうけれども、振り返れば私たちの町に対して、その結果というものは、いつの段階で、どのようにもたらされるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

まだ今は検討中で、令和3年度におきまして、町内の圃場をお借りしまして、そちらで実証実験をするということで、その際にはいろんな農家の方にもPR、そして経費がどれだけ必要なのかといったようなことを検討しまして、行く行くは中山間地域直接支払交付金または多面的機能交付金の事業のほうでも運営ができるようにということの提案ができればなというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

令和3年度からということで、これは町の農業、大変な草刈り作業、とてもしんどい作業であります。そうした中で、ちょっとこの前確認させていただきましたが、隣の有漢町におきまして平成18年度から、課長申されました中山間地域直接支払制度を活用されて取り組まれておられます。様子のほうも、現場のほうへお伺いしましたけれども、地元の方の話では、当初の除草作業はちょっと手が要ったと。それから、芝の植付けについてもある程度の労を費やしたということでもあります。しかしながら、その後の管理、特に

草刈り作業の回数などの削減によりまして、随分助かったというお話でありました。また、現場のほうも確認しましたが、非常にきれいな状況でありました。今後、個人農家の皆さんはもとより、町長申されたように集落法人や個人企業が大規模経営を営んでいく上で、畦畔管理の省力化対策というものは避けては通ることのできない、急ぐべき課題であると考えます。高齢化する町の農業振興策の一つとして、ぜひとも前向きに御検討いただきたいと思えます。

次に、大きく2点目の未来都市構想についてお伺いします。

最初に、吉備高原スーパーシティー構想について、指定を受けた場合を加味しながらお伺いをします。

先ほど町長のほうからお話もありましたが、県下唯一のスーパーシティー構想の取組は、成功すれば町民の利便性は高まり、また移住・定住に関しても効果ある施策と感じております。現在の状況を踏まえ、町長に3点の内容についてお伺いをいたします。

最初に、構想の目的、主要な取組の概要についてお尋ねをしようかと思いましたが、先ほど町長のほうから答弁ございましたので、取下げさせていただきます。

2点目の質問から始めさせていただきます。

仮にも指定を受けた場合を想定すると、多額の財源を要すると思いますが、民間企業資金の導入や国の支援、町の財政投入はどのように行われるのか。また、費用の負担割合は、どのように想定されているのかお伺いします。

最後に、現計画では都市に限定されていますが、町の財政投入を要した場合、都市内の皆さんをはじめ全町民に対する周知や理解、同意は不可欠と考えます。いつの段階で、どのように行われ、求められるのかお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

10番、丸山節夫議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

このスーパーシティーにおける財政支援につきましては、内閣府をはじめとした各省庁における補助事業や交付金を活用する予定であります。民間事業者による資金活用については、現時点では事業者及び取組事業が確定していませんので未定であります。

なお、本構想は、特区候補地として採択された後には、内閣府とともに区域会議を設

け、取組分野、事業者を選定し、地元住民との意見交換を行い、住民の方とともに取組を進めてまいります。また、町民皆さんからも御理解をいただくよう、広く周知に努めてまいりますと思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

現在のところ、まだ未定であるという説明をいただきました。

事業に係る費用負担についてお伺いをしたいと思います。

三重県多気町、長野県松本市では、現在での負担割合は、課長申されたのと同様に現在のところ未定であると。しかしながら、原則として企業者負担を想定されているとのこと。厳しい財政状況から自治体の負担は最低限とし、国費と民間企業の出資により積極的に取り組むと言われておられます。構想を進めることは町にとっても重要なことではありますが、財政支出が多くなり過ぎると財政圧迫になりかねません。今回、国への申請では、当然計画に対する事業費、概算額も示すことになっておりますが、事業費に係る町の負担、現段階でどのように想定をなされておるかお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

特区の採択後におきまして、改めて内閣府とともに事業計画、規模、内容といったものを決めていくわけでありますので、町の財源に無理がない範囲での予算の執行、あるいは民間事業者等による協力といった形も視野に入れながら、財源の確保を今後研究してまいりますと思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

先ほど紹介をさせていただきました三重県の多気町、また長野県の松本市、大きなまちであります。しかしながら、先ほども申したように、非常に限りある厳しい財政状況という中で最低限とすると。また、国費と、また残りは民間資金を投入するというような取組を現になされておるといような話も聞いております。まだ未定の段階ですので具体的な

ところは煮詰めはできませんけれども、必ずやそうした方向で慎重に取り組んでいくべく必要があろうかというように思います。

2点目として、今回の申請では対象地区を吉備高原都市に特化しています。町内全域への波及や近隣都市への連携の可能性、また県の意向、支援、協力体制、凍結解除について、町長はどのように受け止めておられるのでしょうか。お伺いします。先ほど、町内全域への波及、近隣市との連携の可能性についてはお話をいただきましたので、県の意向についてどのように受け止めておられるのかお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

県との連携でございますが、この協議会の構成メンバーも県の副知事が入られています。そして、県議会議長も入っています。ということは、オール岡山というような思いを持たれて、私は入っていただいていると思っております。その面では、逐次県とも協力しながら、この事業は進めていかなければならないと思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

岡山県との連携については、副知事また議長、オール岡山で取り組んでいくという町長の答弁でございました。しかしながら、本計画を進めていくためには、実務的に岡山県との協力がなくして、構想の実現は容易ではないと考えます。特に平成9年から続く都市後期計画の凍結は、これまでも都市内の皆さんに大きな影響を及ぼしてまいりました。今回の計画を契機として、凍結解除への取組や、町とともに再開発を進めていただくことが重要と考えます。

私、ここで初めてお尋ねしますが、凍結解除と県との共同開発の関係につきまして、再度、町長はどのような思いと、県がどのような意向を持たれておられるのかという2点についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

当然この事業によりまして、今、俗に凍結というような言葉を言われましたけど、立ち止まってる吉備高原都市を先に進めたいと、後期分もやりたいというような思いは持っております。当然、県のほうでは、東西住区等々の住区が埋まった時点では次に行くというような、計画書の中でございます。このスーパーシティーが前に進めば、おのずとしてそうなるのではないかと私は思ってます。また、県もそうせざるを得ないような状況になるんだろうと私は思っております。このスーパーシティーが成功することが、吉備高原都市を1歩も2歩も前に進めることは間違いないと確信をしております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町長の詳しい話をお聞きしまして、今後に対する県との協力関係、確認をさせていただいたところであります。

今後、何よりも住民の皆さんの意向に合致した都市内の整備というもの、これも併せてスーパーシティーが今後町内全域へ波及するということも含めて、期待をさせていただきたいというふうに思います。

3点目として、国が示すデータ連携基盤の活用についてお伺いをします。

データ連携基盤とは、AIやビッグデータの活用により、個人データの収集、提供することにより様々な住民サービスを行い、住民福祉などの利便性の向上を図るものとしております。しかし、一方では、個人のプライバシー保護や安全性の確保が懸念されております。個人情報の保護、安全性はどのように担保されるのかお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

議員御指摘をされるとおり、個人データの管理、運用におきましては、住民の方はオプトインでの参加とは言いながら、当然御心配をされるものと思います。データ連携基盤の整備につきましては、個人情報データの取扱いについては、規定面、技術面における対策の徹底及び事業者につきましては国の基準に沿いまして、利用者の安心・安全に十分配慮して、実績が十分ある事業者の選定といったセキュリティー対策に万全の対策を講じてい

くものであります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長から説明をいただきました。何分ともこの個人情報というものは、個人の情報であります。貴重なものでありますし、安易に外部へ漏れることのないようにというようなことで、万全の態勢で臨んでいくということをお聞きしましたので、安心をさせていただきます。

また、個人情報の運用に関し、住民同意が条件であるとのことであります。今後、住民同意について、いつ、具体的にはどのように周知を図り、十分な理解を得ていくのか、今後の最も重要であり審議すべき内容であると考えております。このスーパーシティ構想、必ずや成功へ向けて努力のほうをいただきたいというふうに思います。

次に、未来都市構想の2点目、吉備高原都市イノベーションヒルズ構想についてお伺いをいたします。

新時代の都市構想の実現に向け、稼げるまちづくり、持続的なイノベーション創出を実現するまちづくりの拠点化を目指し、町は令和元年度から協議会への補助、旧ニューサイエンス館の改修などに財政投入をされてまいりました。一方、町民の皆さんの中には、当該事業の存在や内容についてほとんど知らないという方々も多くおられると思います。改めて、構想実現に向け町民の理解を得るべく、3点の内容についてお伺いをいたします。

最初に、これまでに費やした事業費及び内訳と、今後の支出予定額と内容、今後の運営形態についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岸本定住促進課長。

○定住促進課長（岸本久夫君）

10番、丸山節夫議員の御質問にお答えします。

この持続的なイノベーション創出を実現するまちづくり事業は、令和元年度から開始し、吉備高原都市を中心に世界から集まった企業や研究機関、クリエイターの知識やスキルを結集して開発事業を量産する国際オープンイノベーションセンターを目指すものです。また、この事業は、国の地方創生交付金の補助を受けまして令和元年度から3年間実



施予定で、吉備高原イノベーションヒルズ協議会を設置し、その支援により民間会社が実施主体となり、イノベーションセンターの様々な事業を行うこととなります。その一方で、拠点となる吉備高原都市内の旧ニューサイエンス館をリニューアルするため、改修工事も同時に進めているところでございます。

御質問にあります事業費及び内容に関しましては、1年目であります令和元年度総事業費1,750万1,653円。このうち2分の1は国の補助で、PR用パンフレットや動画の作成、国際シンポジウムを開催することで事業の周知や参加者の獲得を目指すとともに、海外技術やニーズ調査を行うなど、事業実施に向けた第一歩を踏み出しました。

2年目となる今年度につきましては、年度途中のため概算ですが、総事業費約2,200万円。このうち2分の1が国の補助を受けまして、主な内容としては、事業に関する管理や、指導を行うコンサルティング業者の委託や、事業の情報発信窓口の設置、また海外技術を活用したビジネスモデルの実証実験を行うとともに、国や県の補助を受け、施設の補修工事や危険物資の除去約3,000万円、内装工事に約1,100万円で行いまして、令和3年4月1日には国際オープンイノベーションセンターを開設できる体制を整えてるところでございます。

そして、最終年であります令和3年度は、総事業費2,900万円。このうち2分の1が国の補助ですが、本議会に対しまして予算要求をさせていただいており、国へ対して現在補助の申請中であります。予定しております事業内容は、引き続き事業管理や指導を行うコンサルティング業者への委託と、現在までに集まりつつある企業や研究機関、クリエイター事業への参加を促すための情報発信及び参加者が人材や技術など新規事業構築のために必要な情報を取得するためのデータベースの構築を計画しております。

この3年間実施する地方創生交付金事業は、国際オープンイノベーションセンターの自立を目的としたもので、御質問にもありました令和4年度からの運営体制に関しましては、国際イノベーションセンターの実施主体でありますイノベーションヒルズ株式会社が担っていくこととなります。そして、現在、イノベーション事業に賛同する県内複数の大手企業が事業のサポートのため一般社団法人を立ち上げ、運営協力を行っていくこととなります。

以上です。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長、説明いただきましたが、ちょっと聞き漏らしてしまって申し訳ありません。国際イノベーションセンターの開設後には、株式会社が後を受けるというお話でよろしいんですかね。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岸本定住促進課長。

○定住促進課長（岸本久夫君）

はい、そのとおりでございます。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

次に、2点目として、国際イノベーションセンターの開設後のランニングコストなんですけれども、どこがと言うたらいいんですけど、どなたがどのように負担するのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岸本定住促進課長。

○定住促進課長（岸本久夫君）

開設後のランニングコストに関しましては、国際オープンイノベーションセンターの運営主体でありますイノベーションヒルズ株式会社が、そのセンター収入とその他の事業収入をもって運営していくことになります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

次に、3点目としまして、同センターオープン後の協議会の役割についてどのようにお考えか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岸本定住促進課長。

○定住促進課長（岸本久夫君）

令和3年度は、協議会事業として国際オープンイノベーションセンターの自立に向けた支援を行います。協議会事業が終了する令和3年度末をもって吉備高原イノベーションヒルズ協議会は一旦解散する予定でございます。繰り返しになりますが、吉備高原イノベーションヒルズ協議会はあくまでも国際オープンイノベーションセンターの自立支援を目的としたもので、民間会社と協議会が共存するものではございません。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長の説明いただきましたので、よくよく分かりました。イノベーション開設後の運営は純民間で行われるということによろしいですね。企業の皆さんの特性を生かしながら、構想の実現を目指していただきたいと思います。

最後に、イノベーション構想について2点お伺いをします。

先ほど課長のほうからも説明がありましたけれども、令和元年度から2年間で約7,500万円強の予算が執行なされております。対する費用対効果、どのようにお考えでしょうか。

また、この多額な予算が出ておるといことは、事業の内容も含めて、町民の皆さん、なかなか知り得ておられない方、多くおられると思います。こうした方々に対する周知度や理解度は十分であったのか、その点を行政どのようにお考えか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岸本定住促進課長。

○定住促進課長（岸本久夫君）

丸山議員の言われるとおり、このイノベーション事業につきましては、確かにこれまでの事業内容が市場調査であったり実証実験など、目的達成のための基礎的な要素が強いため、その効果が町内に対しては見えにくい内容であったことや、国際オープンイノベーションセンターの具体的な姿も町民皆様に御理解と納得のいただける形で提示できなかったことは事実でございます。さらに、新型コロナウイルスの影響により、インターネットを活用したオンラインで事業を進めたことで、事業への関係人口も流れも見えにくい状態であったということも事実でございます。しかしながら、この2年間、地方創生交付金事業

を導入したことで、その成果は着実に進捗しており、県内外からこの事業に賛同いただける比較的大手企業も表れていることや、イノベーションセンターのオープンも間近に迫っていることは事実であり、補助事業に対する効果ですとか、その成果は実際に今後期待できるものと考えております。

今後、イノベーションセンターの事業を継続していく中で、多くの開発事業に取り組む企業が参画することで、これに付随した雇用の場も生まれるなど、町内地域の活性化につながっていくことが成果でもあります。こうした新たな時代へと向かう主な情報手段としてはネット環境が中心となり、ユーチューブやSNSといった形での情報発信を多く取り入れがちですが、拠点となるオープンイノベーションセンター開設後には、町民皆様にも御理解いただけるような形で、機会を捉えて紹介していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

多額の予算、執行しておるという状況の中で、先々非常にこれは効果に期待できるものであるという課長の説明を聞かせていただきました。当該イノベーションヒルズ構想は、聞くところによりますと、未来を担う子供たちのために理想と考える環境を吉備高原都市に創造していくための地方創生と新都市構想プロジェクトであるというふうに聞いております。町の発展につながる主要な事業として、より慎重に進めていただきたいと思っております。

最後に、町の総合基本計画の主要重点施策の実現について、2点お伺いします。

ある日の山陽新聞の一面に、スーパーシティ構想の申請記事のコラム欄に、都市の現状に対する取材記者の感想と居住者お一人の声が掲載されていました。記者目線での都市住区の状況から、交通、買物環境の不便さに注目されており、住区の方はさらに医療機関の不便さや将来への不安を話された内容であります。このことは、単に吉備高原都市開発の停滞のみならず、町全体が抱える多くの課題と同様に、町の基本施策にとっても確かな歩みの必要性を強く感じました。目指すべき町の将来像の実現に向け、2点の事項についてお伺いをいたします。

最初に、町の総合計画に示す実施計画の具現化に向けた見直しや進行管理、進捗状況のチェック機能や検証はどのように行われ、進めておられるのかお伺いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

吉備中央町総合計画の実施に当たりましては、基本構想の各分野に目指すべき目標及び指標を定め、主要施策に基づき、担当課などにおきまして事業に取り組んでいるものであります。施策、事業の効果、検証につきましては、総合計画の下に位置づけている吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略における取組事業について、毎年度、産学官金労言等で構成されております外部有識者によりまして効果検証のほうを行っております。検証結果につきましては、議会への報告、町公式ホームページにおいて公表しているところであります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

総合計画は、まちづくりの最上位計画であり、本来、理念や方向性を明確にし、政策、施策、事務事業全般にわたり掲げるものと考えられます。それゆえに、個々の施策や優先順位が明確にされない点も考えられます。中身は確かに大変濃いものと見受けられますが、施策や事業に対する財源の裏づけなど明確性に乏しく、年度ごとの予算への反映など実効性が担保されていない現状もあります。

再度お伺いします。

進行管理は適切であり、機動的な見直しは十分であるのか。また、役場の職員の皆さんや、また町民の皆さんに取りまして、この計画の内容というものが十二分に共有なされておるのかどうか、この点についてお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

前期計画に掲げました施策ごとの目標指標の達成状況についてでありますけど、設定の内容によって違うものもあるんですけど、132指標のうち50%以上の達成が117指標と、おおむねの達成でありました。しかしながら、施策によったらまだまだのものもあ

りまして、後期計画の中では課題や方向性を検討し、より充実した取組を図るものであります。また、総合計画の周知についてですが、町民の皆さんには、作成時にはパブリックコメント、あるいは地域公民館での閲覧、自治会長さんによる御意見等を聴取いたしまして、また総合計画ができましたら、町の公式ホームページでの公表、あるいは概略版ではありますけど全町民への配布を行う予定にしております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長の説明では、町民の皆さんにも、まして役場の職員の中におきましても十二分に情報なり計画なりは共有されておるとこのように聞きました。しかしながら、僕だけかも分かりますけど、なかなか一般の地域の皆さん、住民の方にお話をした場合に、立派な計画ではあるけれども、なかなかその具体性といいますか内容が、前に向いておるのか、どこを向いておるのか分からないというような非常に厳しい意見も出ておるのも確かであろうと思います。どうかせっかくのこうした町の一番上位に位置する計画であります。町民の皆さんにも十二分に承知をいただき、かつ具体的に前向きに検討のほうを進めていただきたいというように思います。

最後の質問として、総合計画を達成するためには、今後どのように取り組まれるのが一番よいとお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

それぞれの計画達成に向けましては、少子・高齢化の抑制、立地を生かした宣伝効果、定住・関係人口の増加といった課題解決に向けまして、総合計画の下に位置づけておりますそれぞれの個別計画に基づきまして、目標指標達成に向けて取り組んでまいります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

企画課長から説明をいただきました。先ほど132項目の中で50%以上のものが、117とたしか話されたと思うんですけども、こうした内容につきましても個々の内

容、また達成率等について、なかなか皆さん知られにくい内容だと思います。こうしたことが町の基本となっておりますので、繰り返しになりますけれども、どうか皆さんに分かりやすい説明と周知のほうをお願いしたいと思います。

また、町民の皆さんのためとなる効率的また実効性に富んだ町独自の取組、運用を果たしていただきたいというのを期待しております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで丸山節夫君の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、選挙第1号、旭川中部衛生施設組合議会議員の選挙についてを議題とします。

選挙する議員は2名です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

旭川中部衛生施設組合議会議員は山本洋平君、日名義人君の2名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した山本洋平君、日名義人君の2名を組合議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました山本洋平君、日名義人君の2名が当選されました。当選されました山本洋平君、日名義人君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午後 3時01分 閉 議